

邑楽町告示第8号

平成21年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年3月4日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成21年3月10日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○不応招議員（なし）

平成21年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成21年3月10日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 6 議案第 3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 第 7 議案第 4号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第13 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 邑楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 第15 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第13号 平成20年度邑楽町一般会計補正予算
- 第17 議案第14号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第15号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計補正予算
- 第19 議案第16号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第20 議案第17号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第21 議案第18号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第22 議案第19号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第23 議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第24 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算
- 第25 議案第22号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第26 議案第23号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第27 議案第24号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第28 議案第25号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第29 議案第26号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計予算

第30 議案第27号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

第31 議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成21年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時25分 開議]

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、さきの定例会において議決いたしました介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書につきましては、内閣総理大臣及び厚生労働大臣あてに、利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める意見書につきましては、国土交通大臣及び群馬県知事あてに提出しておきましたので、ご了承承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、教育委員会委員長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく教育に関する事務管理執行状況にかかわる点検、評価結果報告書の提出がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において細谷博之議員、相場一夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から23日までの14日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から23日までの14日間と決定しました。

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○横山英雄議長 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員として法務大臣から委嘱されている3名の委員のうち、邑楽町大字鶉新田207番地6、関根史代氏の任期が平成21年6月末日をもって満了となりますので、引き続き次期委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第4 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○横山英雄議長 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年3月31日をもって群馬県市町村総合事務組合の組織団体である榛名興産市町村組合が解散することに伴い、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○横山英雄議長 日程第5、議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年6月1日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体である吉井町が廃され、その区域が同組合の組織団体である高崎市に編入されるため、規約の一部を改正する必要が生じたので、

地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

○横山英雄議長 日程第6、議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年5月5日から群馬県後期高齢者医療広域連合の構成市町村である富士見村が廃され、その区域が同広域連合の構成市町村である前橋市に編入すること及び平成21年6月1日から同広域連合の構成市町村である吉井町が廃され、その区域が同広域連合の構成市町村である高崎市に編入することに伴い、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第7、議案第4号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

統計法が全面改正され、新統計法が平成21年4月1日から施行されることに伴い、本条例中の現行統計法等の用語等を使用している部分について所要の改正が必要となりましたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第8、議案第5号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

民法の改正に伴い、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が改正されたため、本条例について所要の改正が必要となりましたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第9、議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成20年12月26日公布され、国家公務員の勤務時間が8時間から7時間45分に改正されたことに準じて、当町におきましても所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ちょっと伺います。

今説明については、私どもは何回となく説明をされておりますから理解はできます。しかしながら、この時間を変えるということについて、もちろん町としてそれなりの町民に対するPR等はされておりますと思いますが、これは今皆様も当然わかっているかと思いますが、大変厳しい雇用の時期でもございます。もちろん財政を含めてそうですけれども、風当たりがかなり強いということは、皆さんもご承知かと思いますが、そういう時期において、職員が働きやすい時間帯を見つけてと言うか、つくって頑張ると言うことは、これは本当にいいことなのです。ただ、そういうことをやることについて、町民に何らかの形で必要以上に知らしめていただきたい。それと同時に、窓口等については、まだ新庁舎になってふなれな町民の方も多々おります。それらもあわせてわかりやすく、時間帯を含めて町民に理解していただけるように、1つの方法を選んでやっていただければありがたいと思います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 ご提案申し上げたものは、議員ご存じのとおり8時間を7時間45分にするということで、1日の勤務時間が15分短縮されます。その15分短縮というのは、今までお昼休みの時間が12時15分だったものを12時までにしめます。そして、おしまいの時間については、5時15分ですので、その時間は変更ありません。昼休みの時間が15分だけ短くなるという内容でございます。

なお、住民の方には、ご迷惑のかからないよう昼休み当番等を充実しながら図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 こんなことを申し上げるのは大人げないかもしれませんが、今町民の声の中には、役場職員はいいな、そういう言葉を随分耳にしています。それ以上のことは申し上げません。そういうことを肝に銘じてしっかりとやっていただきたいと、そんなふうに思います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 厳しい労働環境での役場職員の恵まれたと申しますか、そういった環境にいることは、職員として十分知っております。ますます襟を正して公務に頑張っていきたいというふうに思っています。

なお、職員については、指導を徹底していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これより議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第10、議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例及び日程第11、議案第8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴い、邑楽町職員の育児休業等に関する条例及び邑楽町職員の給与に関する条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより2案について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

[午前10時50分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

[午前11時20分 再開]

◎日程第12 議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

○横山英雄議長 日程第12、議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を議題とします。

なお、本案に対しては、小島幸典議員ほか2人から、お手元にお配りしました修正の動議が提出されています。

この動議につきましては、所定の要件を満たしておりますので、成立し、これを本案とあわせて議題とします。

初めに、町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、邑楽町長の給料を昨年に引き続き50%減額、副町長及び教育長の給料の10%減額を平成21年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 この件につきまして、私のところに町民から手紙が届いております。朗読をさせていただきます。「拝啓、突然の投書で失礼をいたします。私は、小学生に1人と中学生に1人の2人の子供を持つ父親です。実は先日、友達から、「邑楽町は4月から中学生の医療費が有料になるんだってね」という話を聞きました。私が「どうして」と聞き返すと、その友達は、「教育長の給料が上がるんだってよ」と答えました。私は、この話を聞いて大きな疑問を持ちました。たしか邑楽町では、町長と教育長の給与を半額にして、その余剰金を15歳までの医療費無料化に充ててきたと聞いています。川田教育長がみずから給与を半額にして、それを子供たちの医療費に充てるということは、教育者の代表として大変模範的なことであり、私たち保護者からも大きな敬意と

信頼を得ておりました。しかし、友達の話が事実であるとする、川田教育長の人間性が問われるだけではなく、金子町長の私たちの血税の使い方にも疑問が出てくるのは当然だと思います。そして、給与を引き上げる理由を、議員はしっかりと問うべきだと思います。私は、民間で働く身であり、この大不況のあらしが吹き荒れる中、ボーナスや給料は大幅にカットされ、生活に大きな影響が出ております。これは私だけが例外ではなく、多くの町民が同じ状況にあると思います。町の財政も「広報おうら」に記載されているとおり、基金は減少し、借金は増大している中で、教育長の給料だけを引き上げるとするのは、いかがなものでしょうか。友達の話では、川田教育長の給与が引き上げになる分は、15歳までの医療費を無料にできないので、小学生までが無料になるということですが、仮に今までどおり15歳までの医療費の無料のまま教育長の給料を上げるとなると、その分はだれが補うのでしょうか。金子町長なののでしょうか、それとも町民なののでしょうか、それは、当然私たちの血税だと思います。町は、さらに税負担を私たちに求めるのでしょうか。本当に川田教育長の給料を引き上げるのであれば、多くの町民から支持された金子町長が任命した教育長でしょうから、ぜひ金子町長の給与からその分を負担していただきたいものです。敬具」という手紙が届いています。この手紙を拝聴して、町長はどのようにその有権者にお答えをするのか、答弁を求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

大変町政についてご心配をいただいている町民の方がおられるということで、そういう点では、大変町政運営をしていく者としては、感謝をしているところでもあります。さて、記名で来たか匿名で来たかは存じ上げませんが、そのような考え方を持っておられる町民の方もおられるでしょうし、また違う考え方を持っている町民の方もおられるだろうと思っています。これは、私の考え方を申し上げますが、私は昨年の特選職の削減については、10%ということをお願いをしたところ、残念ながら私たちに何の相談もなく50%ということ、突然削減をされたということがありました。その背景には、私は選挙の公約で退職金はいただきませんということをお願いしてありましたが、それはそのような形で議員の皆さんが審議をした中で、それに充てるべきだということであったわけですが、私はそれが教育長にまで及ぶということについては、大変に残念に思っておりました。議員が言われますように、町の状況というのは、おっしゃるとおりでありますから、これからの町政運営していく上では、そのようなこれから十分気を引き締めた中で、税の効率的な執行をしていかなければならないということは、そのように思っておりますから、今までもそのようにやってきたつもりです。これからもそのような考え方でやっていきたいと思っております。しかし、町民の方へのサービスというのは、できるだけ進めていきたいという思いはありますが、税ということの効率的な執行でいけば、考え方からいけば、私は議員の皆さんにもご理解をいただいて、効率的な運営をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、その投書された方の思いは、私自身

真摯に受けとめる中で、これからも進めていければというふうに思っております。

したがって、教育長の報酬10%ということをお願いした、提案したということについては、私は先ほど私の考え方、教育長については、私は福祉医療に充当するという考え方は、私の考え方でありましたから、教育長にまで及ぶということの投書があったようでありますけれども、それはまた考え方を変えていただきたいという思いがあります。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 今町長から手紙のことについての答弁がありました。若干触れられましたけれども、この問題は、町長が町長選に出馬するときに、あのインパクトな0円、退職金はいただきませんって、こんなに大きな0円ということで、実現不可能なピラを全有権者に配布し、票をかすめ取ったと言われても過言ではないと思います。その中で町長は、福祉医療の無料化を小学生までしましたが、議会主導の中で、いいですか、議会主導の中で、中学生15歳まで医療費の無料化をなさないと。退職金1,400万何がしの退職金はいただきませんというのは真っ赤なうそで、現時点では実現不可能である。その部分を中学生までの医療費を無料化になさよということ、議会提案の動議でこれが議決されたものです。本来ならば、よく澄んだ目で見てください。本来ならば、町長が勝手に議案提出ができない議案内容です。議会が決めたことは、議会が財政的に非常に豊かになったと。教育長も副町長も町長も、50%オフを解除しましょうというのは、議会主導で決めた議決ですから、議会の主導の中でやるのが当然でしょう。それを真っ向から否定して、議会が残念だ、なんだかんだと言って議会で決めたことを抹消させるような議案提案をあなたはしているのですよ。筋が違うでしょう。本来なら、もとに戻すのは、執行者ではなく町議会が主導して、この医療費の無料化だって議会が15歳まで医療費の無料化をするということを議会議決で決めたことですよ。あなたは一步外出ると医療費の無料化を15歳まで、中学生までしましたなんて堂々と言っていますが、それは間違いですよ。議会がさせたことですよ。

またさらに、財政的なことを言います。21年度の予算、町税、個人も法人も含めて、町税の収入が減額になっています。1億1,000万収入が減額です。そして、ふえているのは、当初の説明の中にもありましたように臨時特例債、借金です。借金が、臨時特例債が認められたということで計上されていますが、このおかげで町の借金が3億もふえているのです。なぜ教育長、副町長の報酬を50%上げるような財政の基盤の裏づけがあるのですか。ちっともないでしょう。税収が下がり、借金がふえて、教育長と副町長の報酬上げるのですか。とんでもない話です。

またさらに、川田教育長はここにいらっしゃいますけれども、非常に申し上げにくいのですが、川田教育長が誕生したときは、前久保田町長が任命した教育長です。私は、この教育長のときに賛成しました。そして、金子町長を初め教育長と親戚以上の別懇なおつき合いをしている一部の議員がおります。その方たちも反対したのですよ。今は違うようですね。そして、私が一番残念に思っ

たのは、総務常任委員会で小倉委員長、私も常任委員のメンバーでした。教育長、教育委員会と小倉委員長を先頭に懇親会を持ちました。宴席でありますけれども。この教育長は、うわさによると、私も現実に見ましたけれども、中川大臣が辞任したように、お酒でかなり失敗しているようです。そのときもお酒をつぎながら私のところに順番で来ました。そのときに、「久保田町長は10%オフをやった。おれは不満だ、校長はもっといいぞ」、ということを私に酒をつぎながら言いました。私は、「校長というのは、そんなに給与がいいんですか」と言ったら、「いいです。10%オフよりもっといいんだ」、「ああそうですか」ということで、あいた口がふさがりませんでした。そのときに私は、なんて教育長を、金にまつわる教育長を私は賛成してしまったのかということ、そのときに後悔しました、はっきり申し上げて。その後今年の3月、50%オフの緊急動議の提出が出ました。それで議決されました。議決されたらすぐ教育長は、議会が終わって議会の本会議の中に来て、提出者の代表者に対して抗議をして、「50%オフっていうのは幾らだかわかるか」、議場につかつかつかつと入ってきて川田教育長が言ったのです。私はそばにいましたから、ずっと一緒に仲間にまじって話をしました。金です。けれども、この教育長は、前久保田町長が任命して、久保田町長には人事があるから、人事が終わるまでは教育長の任務をやりたいということをお願いをして、久保田町長はあの人柄ですから、結構ですよということで認めてきたわけです。しかし、それが終わってもまだやっぱり居座っている。そして、本会議の中でも50%オフした議会に不満を持っていると堂々と言っています。議会に不満を持っているれば、教育長を辞職するか、不満のある議会は、町民運動でリコールをするか解散するしかないのです。今町長も言いましたね、議案提案の中で。残念だ。邑楽町議会がその議決をして不満だ、教育長と一心同体ではないですか。尊重する尊重する、議会で議決されたものを尊重する、ちっともしていないではないですか。

ですから、私はこういう財政の厳しいときに、しかも今度の教育長は9月の任期です。新しくなる副町長も50%オフ、新しくまたどなたがなるかわかりませんが、ことしの9月になる人も50%、嫌な人はやらなければいいではないですか。財政がそれだけ厳しいのですよ。今群馬県の市町村の中で、管理職だってどんどん、どんどんカットしているのですよ、5%、10%、20%。議員ももちろんそうです。普及されてきますよ。そのお手本となる三役が報酬の値上げ。値上げする根拠は何にもないでしょう。と私は思います。財政的にどういう根拠があってこの50%を10%に戻すのか。21年度の財政を見たって、あなた施策説明の中でもありますように、そういうあれでしょう。減収でしょう。しかも、これは議会主導で決めたものです。ぬけぬけとそれを否定するような町執行者が出す議案提案ではない、私は思います。答弁を求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 大野議員の質問の中身は、大変いろいろ幅が広いものですから、どれからお答えしていいか迷うわけですが、まず最初にお答えをいたしますのは、議会が決めたことは、そのとおりに守っていると思っています。去年の3月に上程をしまして、議会のほうで修正動議がされて、50%、

50%ということでの削減が修正動議可決をされたわけですから、私も教育長もその議会議決はきちっと守って削減はしてあると思います。今度提案する中身は、新たにこの4月から来年の3月までということの提案でありますから、その内容を審査することをお願いをしているわけです。そういうことを考えれば、大野議員が守っていない、否定しているということは、私は当たらない、こんなふうにも思っております。

2点目を申し上げます。福祉医療の関係ですけれども、これについては、私は去年は小学校6年生までということでの提案をさせていただきました。しかし、町長はその福祉医療については、公約があるではないかということで、これまた議員の修正で可決を、これはさせていただきました。私は、私の思いを議員の皆さんが、町長が考えていることはすばらしいということで修正動議を出していただいて決定をしていただいたわけですから、私は私の考えを議員が理解をしていただいたと、このように思っております。

教育長の報酬の引き上げということのお話がありましたが、私は引き上げということではないと理解しているのですが、教育長の報酬も条例で決定されているわけです。教育長は一生懸命仕事やっていたらと思っています。私の報酬は、先ほど申し上げたようなことがありますから、そのようにお願いするということですが、教育長が一生懸命仕事やっていて、去年も議員の皆さんが議決したことをきちっと守って今日まで来ているわけですから、それを否定しているということには、私は当たらないのではないかとと思っています。大野議員がどのように理解されているか、それは大野議員の考え方ですから、それ以上申し上げませんが、財政的なお話もありました。大変厳しい財政の中だということのお話がありましたが、これは私も大変だというふうには認識しております。大変な状況ということ、これは報酬の削減のみならず、これからお願いいたします21年度の予算についても十分精査をして、そしてできるだけ効率的な運営をしていきたいという思いの中からお願いするわけでもあります。町の貯金なるものもあるわけですが、これらも十分検討に検討を加えた中で、さきの全員協議会で説明を申し上げたという経緯もありますので、町民の皆さんへのサービスということ、これは執行者だけではありません。議員の皆さんに承認をいただかなければいけないわけですから、町のこと、町民のことを考えるということであれば、ぜひ議員の皆さんにご理解をいただいて、慎重審議をお願いできればという、これから上程をさせていただくわけですが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長は筋違いのことばかり答弁していますよ。議会が決めたことは守っている、1年間50%やってきたではないかということで胸張って言っていますが、これは議会主導でやったことですね。議会が本来ならば新たに出すのではなくて、財政的な猶予があった場合には議会のほうから、ではこれを解除しようということを出す議案提案であるということで、認識が全

くおかしいと指摘しておきます。

また、福祉医療については、議会が町長の言ったことはすばらしいと理解してくれたからできたのだ、これも筋違いですよ。そうではないでしょうに。あなたが真っ赤なうそをついて、退職金0円でいただかないって全有権者に配って、うその公約をしたので、そしてそれを手形に議会がやったことでしょう。町民のことを考えれば、教育長の50%オフ、副町長の50%オフを10%に上げてくれって、どの町民が言っているのですか。町民のことを考えれば、財政のことを考えて、カット、カット、カットの方向でしょう。管理職だってこれからどんどん減給されると思います。もちろん議員の報酬だってそうですよ。そのトップがこの財政の借金をふやして、貯金をおろして、税収が下がって、教育長の50%上げる理由、根拠ないでしょう。何が町民のことを考えればぜひご理解いただきたいなんて、全く違いますよ。

それから、教育長の親戚以上のつき合いをしている方に聞きました。教育長の口きき、今辞職をしたら決まらなくて大変だと。やめることはないと一部の議員はそういうふうに当初から思っている方もいると思います。だけれども、圧倒的多数の議員は、そうは思っていないのです。だまっただけです。だから、そういうことで一部の議員は辞職願を出すなというのを真に受けたって、みんなはそうではないのです。今教育長がわかっているというふうに、わかっているからまだ教育長として居座っているわけですから、わかっていたらさっさと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 言っていますよ。

○横山英雄議長 静粛に。

○17番 大野 栄議員 言っていますよ。自分がやめるか議会解散しかないのだと言っているのですよ。そういうふうにもう感情的になって怒っているのですよね。不満な人は、もうどんどん自分の使命が終わったのですから、もうやめるべきだと思っていますよ。だから、やめろと言っているのだから、私がこういうことを言っているということは、まだ理解できない教育長なのですよね。あとは議会解散ですよ、これ不満なのですから。それしかないです。だから、町民のことを考えれば、今の財政を考えれば、50%アップにする根拠は、何一つないと指摘しておきます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 さきの全員協議会において石井議員が発言したと思います。町長の給料50%カットすると71万8,000円が35万9,000円、教育長が正規にもらうと55万が49万5,000円ですか、10%カットすると。そうすると、首長よりも教育長のほうが多いと、そういう指摘もあったと思うのです。それについて、私は修正をして案を出すのではないかなというふうな期待もしていたのですけれども、そのまま出してきたと。では何で全協に諮ったのだらう、私はそういうふうに思うのです。ましてや町長が50%カットした。私はみずから今度は出してきたのだからすばらしいなと思いましたよ、町長はこんな胸張ってみずから50%カットしたのだと町民に言えるからね。ただ、その裏に

は、退職金0円、もらいませんという裏づけがあってそういうふうに議会でもされたのですから、それは町長が公約として掲げた以上は、守らざるを得ないのです。ですから、余り発言すればするほど見苦しくなるだけなのです。私は、謙虚に50%町長がカットしたということについては、私は本当に自分から出してきたということに対しては、私は敬意を表したいと思うのです。ただ、その反面、町長の給料より教育長のほうがもらう給料が大きくなってしまうと。それに対しては、石井議員も述べていましたけれども、首長は町民の投票を得て選ばれたわけですから、町長が一番給料もらうのは、私は一番いいと思うのです。でも、町長が任命権者になって任命した人が町長よりも給料が多いというのはいかななものかと、私はそういうふうにも思うのです。例えば、それがではこれが通ったとして、町民に出ていきますよ。それが一般の町民に知れ渡ったときに、どういうふうな一般の町民が判断をするかということも、やはり私は頭の中に入れておいて、きちんとした対応をとるべきではないかなというふうにも思うのです。本来であれば、町長、教育長、町長が退職金0円、それ努力してもらわないようにすれば、こういうことはなかったのかもしれないのです。ただ、何ら努力していないですよ、0円に対しては。もう途中で私が一般質問したときには、もうできないから、ほかの町長、首長に迷惑がかかるから、もらわないわけにはいかないからもらいますという、そのかわり給料から天引きして払いますというふうな、そういう回答を町長していますよね。やはり自分で言ったことを最後まで責任をとって全うすることが、やはり町長に課せられた使命だと思うのです。それがころころ、ころころ話が変わって、場当たり的に作り話をしていくのですよ、町長は。ですから、選挙で出てきたときもそうですよ、いろんな公約を、約束事をしてきたでしょう。それに向かって1つでも2つでも真剣に努力していく、そういう姿勢が見えれば、やはり町民にも私は本当に信頼されてくると思うのです。そういう部分で、なぜ全協に諮って、皆さんの意見を聞いて、そのときに出た意見をなぜ考慮して修正しなかったのだろうか。それについてきちんとした見解をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 その考え方というのは、それぞれ意見といたしますか、それはあると思います。全協のときに町長の報酬よりも副町長、あるいは教育長の報酬が高いということは不透明だと、おかしいという話は全協の中で出ました。しかし、これは今本間議員が言われますように、私は私のその考え方といたしますか、それは選挙公約であるということがあるものですから、これはそのような形で50%ということ考えたということです。そのそういった目的というものがあるものですから、そういうことでお願いしたい。

さて、教育長についてはということですが、教育長は、そのことと事を異にするわけですから、その辺のところを理解していただければというふうにも思うのです。全く同じような考え方であれば、そういうことにはならないでしょうけれども、その中身というか、それが違うということがありますので、ぜひその辺のところはお願いしたいと思います。

つくり話をしていくという話もありましたけれども、決してそのようなことに受けとめているということになれば、それはその議員の受けとめ方ですから、しかし決してそんな気持ちではありません。毎日を一生懸命やっているつもりです。まして公約を果たすということについては、一昨年の12月に就任をさせていただいて、3月、6月とずっと定例会に公約やっていないではないか、どうするのだということの質問がそのたびに出てきておりますし、私も十分それは認識しております。その公約実現に向けて努力をしていくということは、再三その一般質問の中でもお答えしていると思いますので、一つ一つその公約実現に向けて努力をしていくということの思いです。与えられた期間一生懸命やっていきたいと思いますので、ぜひ今後も頑張っけてやっていくつもりです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 いろんなことを言っても、町長には馬の耳に念仏と同じですよ。あなたが退職金をもらわないと言って、一部事務組合1回何かのついでに寄って、もらわないわけにはいかないからって、その程度しか言っていないでしょう。あなた首長に迷惑がかかるからって。今回の議会だって、名称1つ変えるのだって、合併して名前が1つ変わるのだって、全部よそのことまで邑楽町の議会にかかっているのですよ。そんなのあなた最初からわかっているでしょう。役場の課長までやって、39年間も職員やっていたのでしょう。それが態度をころころ、ころころ変えているのでしょう。何ら努力していないですよ、だから、それに向かって。給料手いっぱいにもらってもいいですよ、それもらわないのなら。退職もらわないようにすればいいのでしょう。邑楽町の町長が群馬県に先駆けて、私は退職金をもらいません。ぜひ私の意見を通してください、頭下げて回ってもいいのですよ。そのぐらい邑楽町の財政だって、どんどん、どんどん悪くなっているのは、皆さんひしひしと身につまされるように感じているのですよ。あなたが一番感じていないのだ。それがみんなこの予算書の中にも出てきているでしょう。よく考えて対応してもらわないと、邑楽町は大変なことになりますよ、本当に。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど退職金の関係は、再三にわたりましてお答えしておりますので、会議録を見ていただきたいと、こんなふうに思っています。これから大変なことにならないように頑張りたいと思いますので、ぜひそのときにはご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 約1年半たつのですか、2回目の予算編成かと思いますが、その中で私川田教育長、本当に非常にかわいそうだと思います。思うのですよ、基本的には。だけれども、任命権者は町長で、前の町長に任命されたわけですから、やっぱり引き際といいます、その身の引き方というのも1つあったのではないかなということは私よく、先ほどもお話、3月とか出ましたけれども、感じております。本当に川田教育長、副町長もですけれども、私町長のとぼっちりを受けてい

る方だと思えます。また、立場だと思えます。この原因は、まず町長選挙にあると思えます。先ほども退職金0円の大きなピラという話出ましたが、あんなでたらめなことで町長選を戦うことは間違っています。39年も町職員で町のために頑張ってきた、また議員として頑張った中で、ましてや管理職までも務めたその中で、よくもあの0円のピラが配られたと思えます。役場職員だって全員退職金もらうのです。制度がちゃんとできているのです。それを一町民が、あるいは一町長候補者が、ただやたらにピラをつくれればいいというものではないと思えます。よく考えて吟味して、私がこれで当選したときにどうなるか。また、自分の置かれていた身、議会内での裁判、その方が、おれが町長になったとき、議会と行政はどうなるか、その辺を重々考えて、自分の思いがあればだれかにゆだねる、それが絶対に必要かと思えます。現実に退職金0円なんてできるわけないのです。その0円で福祉予算に回すということの大ピラが、現在のこの町の混乱を来しているものと私は思えます。それと裁判が。そういう中で、去年の3月の議会、またその後の議会においても混乱しましたが、やはり議会は行政のチェック機能、それをただ果たす、その一つでございませう。悪ければ直す、その原因者たる町長は、よくその辺肝に銘じてこれからの町の運営、あるいは町四役、三役の選出、そのことについても、いろいろ大変なことがこれから続くと思えますが、その辺よろしく、また議員のほうもしっかりチェック機能を果たし、やはり邑楽町がますます発展し、教育も子供たちも速やかに成長するように、また社会に出て立派に活躍できるように、財政的にも困難な現在、町長と教育長、また議会がチェック機能を果たして、ますます邑楽町がよくなるように努めなければならぬと思えます。

それで、町三役の給料の件ですけれども、10%カットだ、あるいは50%カット出ておりますが、やはり町長、副町長、教育長というものは一体であると思えます。邑楽町のかなめです。そういう中で、ぜひ行政と教育行政、教育運営ですか行政、それについて、やはり休むことなく進んでいくためには、原点に町長が立ち返って物を実行していかねばならないと思えます。そういう意味で、給料半分というのは、2分の1というのは、本当に教育長、川田教育長とは限らず、副町長、教育長、置かれた人は本当に迷惑をこうむっていることだと思えます。ぜひその公約0円、その辺について、徹底的にそれができるものだということであれ、何回も何回もそれはだめだということをお話ししましたけれども、最後の最後まで集票のためにでたらめのピラを配ったわけです。それでそれを子供たちの医療費に充てる、それが本当の大きな原因かと思えますので、今後ともその辺につきましていつまでも、先ほど話出しましたが、群馬県じゅうを回ってでも、やはり0円に実現できるように頑張ってもらいたいと思えます。いかがでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ぜひ頑張りますので、町政運営についてご協力をお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 なぜそれを今お話ししたかといいますと、その後努力していないでしょう。

現実に。できっこないのだから努力してもしょうがないのですが。だから、そんなでたらめで役場の職員を39年もやった人が選挙するのではないのですよ。正々堂々と選挙をしてもらいたかった。ちゃんとしていたら、こんな邑楽町の混乱はないで済んだと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 私は、多くの町民の皆さんにご支持をいただき、町政運営をしてお世話になっているところです。したがって、これは多くの皆さん方の住民福祉の向上のために、今後も先ほど申し上げましたが、努力をしていきますので、小沢議員ご協力をぜひお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 いや、この混乱は恥ずかしいですよ。対外的に私は退職金もらわないのだと言って、この東毛地区、あるいは県に行って胸張っていられますか。特別職の皆さんもそうです。また、地方公務員の皆さんもそうです。その中で胸張れないと思いますよ。そんなでたらめのピラ配って選挙やっている。隣町ではもうそれが不可能だということで謝っている。それを押して選挙をやるなんてひきょうですよ。町民の多くが支持したというのは、だましたのですよ、だまされたのですよ。町民は知らないから。いかがでしょうか。だましたつもりはないですか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 金子正一を支持していただいたわけですから、それをだましたかだまさないかということについて、私から申し上げる内容ではないと思いますので、いずれにいたしましても、お世話になって今町政運営をしているわけですので、町民の皆さんのために頑張っていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

これにて町長提出の議案についての質疑を終結します。

暫時休憩をします。

〔午後 零時10分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 1時10分 再開〕

○横山英雄議長 次に、小島幸典議員ほか2人から提出された修正案について、発議者の説明を求めます。

9番、小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 9番、小島幸典です。議案第9号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する修正動議の趣旨について説明いたします。

提案説明。本修正案の内容は、町長、副町長及び教育長の給与を昨年と同じくおのおの50%減とするものであります。修正案の提案理由ですが、上程された原案は、副町長及び教育長10%減で、町長のみ50%となっている。この特別職の給与策定は、各市町村の経済状況によって多様な削減政策が実施されている。当町の昨年度財政調整基金は約11億8,700万円だった。その基金から約6億6,200万円取り崩すと、差し引き基金残高が約5億2,500万円しか残らない計算となります。このことで議会は紛糾し、6月まで暫定予算となった経過があります。また、20年度の町の起債は、借金ですね、約92億5,500万円であり、本年度の税収減が約2億5,000万円前後と思う。税の滞納額は約5億7,000万円ぐらいあることを考えると、農、商、工合わせ、また福祉、教育、青少年の育成事業など、さらなる支援が必要な時節で、特別職の給料アップなど時期が悪いと思う。アメリカのサブプライム問題から始まり、リーマンブラザーズの破綻と、自動車メーカービッグスリーの崩壊状態と、日本の輸出関連企業の派遣社員、大量解雇が激増し、製造業大手では生産の3割、4割減は当たり前となり、下請の中小企業では、7ないし8割減になったと聞く。また、Hという電気メーカーでは、4万人のワークシェアリングをすると、労働組合に通告したと先日ラジオで放送した。実質賃金のカットである。仕事を分け合えば時間が少なくなる。時間が少なくなれば結局労働時間が少ないから賃金のカットということなのですね。そういう社会状況を考えたとき、今現在の三役の給与は、町長月給35万9,000円、副町長約29万0,500円、教育長約27万5,500円。期末手当は、町長年額約387万円、副町長年額約313万円、教育長約297万円となっている。退職金については、4年間で町長約1,490万円、副町長約697万円で、教育長約595万円と見込まれる。このような支給予定額を見た私の考えでは、私の考えですよ。決して生活苦になることはあり得ないと思います。心ある町民の血税を大事に使いたい。今日本中で社会問題化している派遣切り、解雇による無職者の生活保護申請の急増、学生就職の内定取り消しなどが続く現在、来年度の税収は大幅に減ると思われる、税の滞納額もふえることも心配です。

よって、町の特別職の給料は、20年度と同じく行政改革の一環として、行政改革の一環ですよ、一環として三役おのおの50%減額の本修正案を提案するものでございます。よろしくご決定くださりますようお願い申し上げます。

以上提案します。

○横山英雄議長 これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて小島幸典議員ほか2人から提出された修正案についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 修正案につきまして反対討論を行います。

私は、今大変重要なことは、教育長という職務、仕事ですね、を正當に評価すべきであり、その結果として、しかるべき報酬が支払われるのが普通のことです。この修正内容が多くの町民の皆さんに理解され、納得されるとは考えられません。

したがって、本修正案に反対するものであります。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

山田議員。

〔5番 山田晶子議員登壇〕

○5番 山田晶子議員 5番、山田晶子です。私もこの議案第9号の給与の特例に関する条例に対する修正動議に対して反対の意見を述べさせていただきます。

理由は4つあります。1つは、財政上の理由ならば、同じ町民の負託を受けている議会も議会全体として同じく負担を負うべきだと考えます。ある一部の人に負担を背負わせるということは、余りにも傲慢な考えであると私は考えます。

次に、町長の退職金0円を挙げている方もいらっしゃいましたけれども、副町長と教育長は関係のないことです。物事を混同して考えることはよくないと思います。そのことについて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番 山田晶子議員 静かに聞いてください。失礼なことはやめてください。長いこと議員をやっている人とは思えない。

○横山英雄議長 静粛に。

○5番 山田晶子議員 ということで、関係のない人の報酬まで減らすということはよくない。それは、良識の府である議会でやることではないと私は考えます。

次に、50%で嫌ならやらなければいいという発言もありましたが、よい人材を求める場合には、高給でお迎えするというのが世間の常識であります。そういうふうな常識のもとに、やはり10%の減はお願いしますということで、こちらのほうから頭を低くしてお願いするのが当然だと私は考えます。

4番目です。教育長の報酬が町長より報酬が多いのは、対外的にとか、前例がないというお話もありましたが、議会で三役の報酬を50%カットするという前例は、今までに邑楽の議会ではなかったはずですが、そういうことをやっておりますながら、また前例がないということで、それを取り下げようとするのはよくないと思います。

私は、4つの理由をもって、この修正案は反対といたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

本間議員。自席で結構です。

○13番 本間恵治議員 ただいまの第9号の邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する修正動議について、賛成の討論をさせていただきます。

今山田議員が長々と言いましたけれども、当初この50%カットという経過の中には、町長が先ほどこら言いましたけれども、退職金をもらわないということができないから議会でそういうふうにした経緯がございます。そしてまた、15歳までの子供の医療費を無料化する、それについて動議が出され、賛成をもって可決された経緯がございます。この予算に充てるために三役を50%カットしたと、私はそういうふうに思っております。ですから、立派な教育長ですから、すばらしい邑楽町の教育行政をつかさどっている、私はそれについては、何ら異存はございません。しかしながら、町民から審判され町長になった、その町民一人一人の気持ちを大切にするのであれば、やはり公約を守る立場にある町長がきちんとした執行体制を組むのは、当然のことでございます。ましてや審判された町長よりも教育長が給料が多いと、そんな町村がどこにあるのでしょうか。それからしても、私はもしこの動議ではなくて町長の提案した、それがそのまま出るのであれば、私はそれはそれでいいと思います。なぜなら、町民がどういうお考えを一人一人が持つか、それはこれから課せられた執行側の私は本当に町民一人一人の気持ちに対する答えは、後からでもきちんと出てくると思っているからです。しかしながら、今までの町長の答弁等を聞いている限りでは、私は町民の本当の心に対してこたえる姿ではないと私は心から思っております。

ですから、私はこの修正動議に賛成いたします。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

まず、本案に対する小島幸典議員ほか2人から提出された修正案について採決します。

なお、この採決は記名投票で行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○横山英雄議長 ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に加藤和久議員、立沢稔夫議員、小倉修議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○横山英雄議長 本修正案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し、自己の氏名もあわせて記載をお願いします。

なお、本間議員、大野議員については、こちらから書記が投票箱を自席へお持ちしますので、自席で投票をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○横山英雄議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

田口議会事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、13番、本間恵治議員につきましては、後で書記がお伺いいたします。14番、細谷博之議員、15番、相場一夫議員、16番、石井悦雄議員、17番、大野栄議員につきましても書記がただいまからお伺いします。

最初に13番、本間議員です。続きまして17番、大野栄議員。

以上でございます。

○横山英雄議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。加藤和久議員、立沢稔夫議員、小倉修議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○横山英雄議長 投票の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち

賛 成 7 票

反 対 7 票

以上のとおり投票の結果、賛成、反対が同数です。

よって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本修正案に対し採決します。

邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例に対する小島幸典議員ほか2人から提出された修正案については、可決と採決します。

賛成票

小沢泰治議員 加藤和久議員 小島幸典議員 小倉 修議員 本間恵治議員 石井悦雄議員
大野 栄議員

反対票

田部井健二議員 黒川洋子議員 山田晶子議員 岩崎律夫議員 立沢稔夫議員 相場一夫議員
細谷博之議員

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○横山英雄議長 次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決をした部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第13、議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成21年4月から今後3年間の第4期財政運営計画期間が始まることに伴い、保険料率については据え置き、設定期間の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第11号 呂楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

○横山英雄議長 日程第14、議案第11号 呂楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 呂楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年4月から実施される介護従事者処遇改善のための介護報酬の引き上げに伴う保険料の引き上げを抑えるため、平成21年度から23年度の3年間は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を原資とする基金を取り崩して、保険料の軽減を図ることになります。そのため、平成20年度中に介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付を受けるに当たり新たに基金を新設し、交付金を積み立てる必要が生じたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、保険年金課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 議案第11号 呂楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、補足説明を申し上げます。

つづりの最後から2ページですが、条例のほうをお開きをお願いします。条例の第1条は設置の目的でございます。平成21年度から介護従事者処遇改善を目的といたしまして、介護報酬が3%引き上がります。このため国は、平成20年度中に臨時特例交付金を交付し、平成21年度以降3年間の高齢者の保険料を軽減することになりました。この臨時特例交付金の受け入れ先として基金を設置するものでございます。

第2条は基金の額でございます。軽減を補てんする交付金といたしまして、約1,300万円の内示

を受けております。

第3条から5条につきましては、基金管理の約束事を明記いたしました。

第6条は処分でございます。基金の使い道として、第1項においては給付費に、第2項においては介護保険料に関する事務に限り処分することができるものと定めたものでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第15、議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県は、小口資金融資促進制度について、平成15年度から平成20年度まで借りがえ制度を実施してまいりました。平成21年度につきましても、景気低迷や国の補償制度の動向を踏まえ、借りがえ制度の継続を実施することに伴い、本町においても同様の措置を講ずる必要があることから、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第13号 平成20年度邑楽町一般会計補正予算

○横山英雄議長 日程第16、議案第13号 平成20年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 平成20年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,091万8,000円を追加し、予算の総額を77億6,806万2,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税3,012万6,000円、国庫支出金5億7,716万3,000円、町債7,540万円等を増額し、地方消費税交付金1,440万円、繰入金1億1,611万9,000円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費4億2,603万9,000円、教育費1億7,062万4,000円等の増額と、民生費2,254万8,000円、土木費1,593万5,000円の減額等であり、その他事業実績見込みに応じた歳出補正を行った次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 平成20年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）の補足説明をいたします。

最初に、補正予算書の13ページをお開きください。歳入ですけれども、町民税、個人、所得割分

で3,007万円の増でございます。

次に、2款地方譲与税の1目地方道路譲与税につきましては、200万円の減額であります。

4款配当割交付金、1目の配当割交付金につきましては、600万円の減額でございます。

6款地方消費税交付金につきましては、1,440万円の減額でございます。

続いて、15ページをお願いいたします。7款自動車取得税交付金300万円の減額でございます。

10款交通安全対策特別交付金20万円の減額であります。

なお、一番下に来まして12款使用料及び手数料、7目の教育使用料でございますけれども、合計で165万4,000円の減額であります。これは、預かり保育等の減によるものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。13款、一番下のほうになりますけれども、国庫支出金、国庫補助金、1目民生費国庫補助金については1,543万円の増です。右のほうの児童福祉費補助金のところを見ていただきたいのですけれども、子育て応援特別手当交付金と事務費で1,733万円の増となっております。

次に、19ページをお願いいたします。13款2項の国庫補助金、4目ですけれども、教育費国庫補助金1億1,121万4,000円の増です。これにつきましては、右のページの小学校費補助金1億793万8,000円、地域活性化生活対策臨時交付金及び安全・安心な学校づくり交付金、これは中野小学校の耐震にかかわるものでございます。そして、7目総務費国庫補助金4億3,702万2,000円ですけれども、これにつきましては、定額給付金にかかわる部分でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。県補助金の3目の衛生費補助金につきましては166万7,000円の増です。この主なものにつきましては、右のページの保健事業費等補助金の中で妊産婦健康診査支援事業補助金90万円等となっております。

続きまして、23ページをお願いいたします。17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金については6,000万円の減です。3目公共施設等整備基金繰入金につきましては5,550万円の減です。4目ふるさと振興基金繰入金については163万7,000円の減です。合計いたしまして1億1,713万7,000円の減になります。

続きまして、25ページをお願いいたします。20款町債、3目教育債につきましては、7,780万円の増でございます。これは、主なものは、先ほど申しました中野小学校の耐震関係及び邑楽中学校の学校整備の関係でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。歳出のほうに入ります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については703万5,000円の減です。これは、職員人件費、一般経費の減によるものでございます。

続きまして、33ページをごらんください。総務管理費の4目財産管理費が出ております。394万4,000円の減ですけれども、主に庁舎管理費の減によるものでございます。その下の5目財政調整基金費につきましては、874万7,000円の増でございます。これは、減債基金に850万円積み立てよ

うとするものでございます。

続きまして、37ページをごらんください。総務費、総務管理費、14目定額給付金給付事業でございますけれども、4億3,702万2,000円の新たに設けたものでございます。定額給付金に4億1,929万2,000円が使われます。なお、そのほかのものについては、給付事務費でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。民生費、1項社会福祉費、4目障害福祉費が45ページの一番下の枠の中にございます。878万4,000円の増です。主なものは、次の48ページのほうに記載されています。ちょっとお開きをお願いいたします。丸の3つ目、特定疾患等見舞金につきましては、患者数の増により100万8,000円の増です。次に、4つ目の丸、介護給付・訓練等給付に714万8,000円の増です。これも利用者増によるものです。それと、丸の7つ目、自立支援法円滑化特別対策事業に160万円の増でございます。

次に、49ページをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,745万9,000円の増です。主なものは、右のページの中段のほうに書いてあるのですが、子育て応援特別手当1,733万円でございます。

次に、55ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費860万5,000円の増ですけれども、主なものは、次のページに書いてあります。58ページをお開き願いたいと思うのですが、上の段の丸の2つ目、国保関係の繰出金等によるものでございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費191万円の増でございます。これは、21年2月から妊婦健康診査のほうが5回から14回へ充実された増額の191万円の増でございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、8目農業土木費495万円の増です。これは、右のほうの小規模土地改良の前原地区の工事増によるものでございます。610万円の前原地区については増でございます。

続きまして、69ページをごらんください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費については421万円の減です。道路新設改良事業の400万円の減等によるものでございます。

続きまして、次の71ページをお願いいたします。8款土木費、4項都市計画費、4目公園費でございますけれども、898万3,000円の減です。主なものは、右のページの下のほうにあります公園管理事業費480万7,000円の減、次のページにあります多々良沼公園の341万7,000円の減によるものでございます。

次に、85ページをお願いいたします。10款教育費、2項小学校費がございます。85ページをお願いいたします。3目の85ページの下枠ですけれども、3目の学校建設費がございます。1億8,972万6,000円の増でございます。これは、中野小学校の耐震大規模改修工事に1億8,745万7,000円、長柄小学校の耐震診断に320万円の支出でございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。91ページです。10款教育費、3項中学校費、ますの

2つ目です。3目学校建設費460万9,000円の増でございます。これは、邑楽中学校のブロック塀の補強工事に493万5,000円を使うものでございます。

その下の幼稚園費ですけれども、1目の幼稚園費721万6,000円の減です。職員人件費662万円の減等によるものでございます。

続きまして、107ページです。10款教育費、6項保健体育費、3目町民体育館費463万2,000円の減につきましては、介護休暇による人件費の減459万1,000円等によるものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 20年度の一般会計補正予算、これに対してちょっと質疑をいたしますが、今回の今年度の予算につきましては、私もおだてられたが、自分の器量以外の中での予算特別委員長ということで、祭り上げられたか何だかわからないけれども、受けまして、その予算特別委員長になるまでの過程の中で、3月6日上程されて原案撤回と。71億7,100万円の予算だったですね、3月6日。そしてまた、3月の18日上程された審議未了になった予算が71億2,067万6,000円と。そして5月14日、これも上程され、原案が否決と。71億1,800万。6月13日上程されたのが69億6,400万と、これ可決になっているわけですね。非常に総務課長も大変体のご不自由なところ、大変なところいろいろと町の方向性とか先の見通し等を考えた中で、いろいろご努力されていたと。私も予算特別委員長としてそれなりの努力をしたと。しかしながら、9月補正2億4,280万8,000円、12月補正1,033万6,000円、3月補正5億5,091万8,000円と、予算現額が77億6,806万2,000円、全体の補正合計が8億406万2,000円と。先の見通しと申しますか、私の近くでも自動車関連の会社はあるわけですが、内容的には非常に厳しいものがあると。派遣から臨時雇用まで全部やめていただいと、何百人もです。大変な中でやっている。それが昨年の9月の下旬からそういったことが始まったと。町も将来的には、町民個人分についても、法人税ですか、町民税ですか、それから法人町民税分、それから固定資産税分、家屋税、自動車税、町たばこ税、都市計画税、こういった税金そのものが緩やかでもいいから、だんだん、だんだん上がっていくのかなというような私は補正予算かなと思うのです。やはり先ほど町長が、予算は4月から3月までなんてこと言っていましたけれども、予算の中ではそう考えてもよろしいかと思いますが、やはりそれを考えるならば、やはり先の見通し、邑楽町のこれから、あなたが4年たっておっこちてしまえばまだいいのですけれども、立たないのなら。やはり職員の若い人、これから邑楽町ずっと邑楽町を考えた中でやっていかななくてはならないのです。そうした場合には、やはりことしの繰り越しですが、19年度が4億8,778万1,000円と。18年度が7億7,202万8,000円、17年度が5億6,788万、平成16年度が4億2,687万、平成15年度が5億2,612万、今年度が繰り越しが約1億あればいいと。2億あったらよかんべなというようなことも考えているような執行部でございます。繰り越しは少なくなるは、補正予算は暫定

予算組んで厳しいにもかかわらずふえる一方と。当初予算は、上げておくと数字がでかくなるから、どうせ議員が反対できないのだから、この予算については補正で出すべ。この前も全協だったですか、議運だったですか、総務課長に伺ったのですが、先の見通し考えた中でやっていけば、そんな予算なんかは組めないわけだ。補正予算だっても内容等吟味すれば、当然のごとく当初予算に上がってくるべきものが、私は9月の補正にしても、12月補正にいたしましても、当然にあったとおっしゃるのです。それを暫定を組んで、大変にもかかわらず補正に持っていった事業が、これは多くあると思うのです。20年度は通る。21年度予算、これは苦しいけれども、通しますよ。22年度、23年度、総務課長、今の状況等を考えたならば、町長に質問してもしょうがないから総務課長に質問するのですけれども、先の見通しを考えたときに、今回の補正というものは、3月とは言わず9月、12月、甘かったような補正予算と。これは残るのならいい、繰越金は少なくなるは、補正予算はどんどん、どんどん追加されるは、初めの71億7,100万ですよ。3月6日に上程したのはです。議案撤回してはおりますけれども。結果的には77億6,800万。これは、今の時代に合った中での、先の経済状況を考えた中での町の予算、町民サービスをすればいいのだと考えた場合に、これが先の予算に考えたならば総務課長、どうですか。血の出る思いをして民間はやっているのです。町もある程度はすり傷ぐらい負うような気持ちで、補正予算でも当初予算でも立てるべきものが私はあると思うのです。でなければ去年の3月変えたとき、あれだけ大変な思いをして、予算が6月に通過しましたよね。それを考えると、この補正予算というのは、私は甘いのではないかと。総務課長、では22年度、23年度、将来に向けて邑楽町の財政というのは豊かになって、これからだんだん、だんだん上がっていくとお思いですか、伺います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 20年度予算につきましては、特別委員長として大変お世話になりまして、ありがとうございます。20年度についての補正予算ですけれども、繰越金をご指摘のとおりたくさん出てまいりましたので、9月補正までは組めたという状況がございます。なお、後半につきましては、不況の波をまともにかぶりまして、大変厳しい運営をされております。こういった結果が今回の減額、収入減に直接結びついていると思います。なお、次年度につきましては、ますます所得税、今までは企業が中心でしたけれども、今後は働いている方のワークシェアリングですとか、あるいは解雇になったとかということで、個人所得税がかなり減額になってくるというふうに予想がされます。これは、22年度1年限りであればいいのですけれども、そう簡単には好況の波が来るとも思えませんので、今後ますます厳しい予算をつくっていかなくてはならないというふうに心得ております。

なお、今回の予算につきましては、特に子育て応援特別対策事業ですとか定額給付金、あるいは中野小学校の耐震の前倒し等がございますので、このような大きな予算になってしまいましたけれども、ご理解のほどをお願いいたします。

以上です。

○横山英雄議長 小倉委員。

○11番 小倉 修議員 将来的には、我が町も夕張みたいな形にならないと、私も思いますけれども、若干これで経済のほうも上向きになってくればよろしいですが、このまままだまだ大変な中でいくとなると、私はなぜ議員がと、町民から言われるのは、なぜ議員がいてそんなことになったのだと。おまえら財産でも何でも売り払って責任とれというような時代が来なければいいなと。予算を一つ一つ審議し、賛成、反対表決するためには、やはり真剣に内容を考えなければならぬと。この補正を見ただけでも、今回は補正はないよと。補正の内容等が補正なのですから。多く私は予算を執行すればいいというものではないと思います。やはり節約をして考えた中での予算を組まなければならぬと。私は特別委員長なんてもう二度となる気はないですけれども、なるだけの器量はないですから。しかしながら、やってみて、やはりこれからは、先ほどあった三役の50%、10%。10%を50%にする、そういういろいろ論議しましたけれども、私はその上をもって考えなければならぬ時代が、私は22年度あたりは来るのではないかなと思っているのですが、この補正の出方を見ると、20年度の予算については、何とかなるようすけれども、私は将来の町の方向を考えれば、何とかならあというのでやってきたのでは、大変なことになると思いますよ。だから、この補正については、私は内容的に全く努力されていない補正であると、そう思っております。

以上。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 先ほど総務課長のほうからる説明がありましたけれども、37ページですか、これは12月定例会のときにちょこっと質問しかけて、国のほうで答えが出ていなかったものですか、それ以上追及しなかったのですけれども、3月の4日でしたか、国のほうにおいても、難産の末にこの給付金の問題が可決をされました。そこで、ここに邑楽町としての数字が計上されておりますけれども、現在あるいは今日まで、これらの問題について、問題というのは支給です。支給等について、るる話し合ったかと思っておりますけれども、どのような方向で支給をなされるのかお聞きいたします。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 お答えいたします。

先ほどの質問でございますけれども、定額給付金につきましては、去る昨年10月の30日にアメリカのサブプライムローンによる景気低迷ということの中で金融恐慌、あるいは経済恐慌が起きたと。そういった中で、国としての経済対策がまとめられました。そういった中、1月の下旬だったと思うのですが、この関連の補正予算が衆議院を通過しまして、その後先ほどおっしゃられましたとおり、3月の4日関連法案が可決されました。その間、いろいろな情報が総務省から

来ていましたけれども、確たる情報ということが入っておりませんでした。実際確たる情報が流れてきたのは、3月に入ってきてからというのが現状でございます。そういった中、スケジュールといたしましては、町としますと、当然補正予算に上げたこの定額給付金の議決を経た中で、今後受給者リスト、町民約2万8,000有余人の受給者リストを作成しまして、今月末ごろには、その申請書を各世帯に配布していきたいというふうに、そういったスケジュールでいます。その後申請書を受理いたしまして審査をし、基本的な考え方とすると、総務省の指導ですから、そういった中では、給付については、世帯主の基本的には口座に振り替えるということになっております。その口座のデータを作成し、指定金融機関であります群馬銀行へ振り込みの振り替えの依頼をし、そして各世帯に給付されるというような状況になっております。現時点、詳細については、まだ詰めておりませんが、給付期日については、まだ未定というのが現状です。新聞によりますと、各群馬県下の見込み、給付の見込みということで、先日給付の見込みという記事が掲載されましたけれども、現金で給付される場所等については1カ所ありますが、3月中に給付ができると。これにつきましては、極めて世帯数の少ないところのように聞いておりますけれども、その他の市町村においては、おおむね4月の下旬から遅いところで6月の中旬というような情報がありました。実務におきましては、今後郵便局とは実際詰めました。約1万世帯に当たる郵便物を邑楽町では郵送するわけですが、これについては、時期的にはこの郡内においては、ほぼ同時期に発送しますので、到着まで1週間ほどはかかるであろうというような郵便局の現時点での回答です。さらに、口座振替の関係ですが、指定金融機関の群馬銀行と現在調整中であります。そういった中では、データをいただいて約1ヶ月近くかかることもあり得るといようなこともありました。それは、内容的には、口座振替のデータについて、一度町で作成したデータを口座振替をする、給付する世帯の世帯主の口座番号と氏名等々が一致するかどうかというのを一度そのデータのテストをすると。その後本格的に給付すると。振り込むというような形があるようです。詳細にまだその辺については、群馬銀行側からも回答は得ておりませんが、恐らくほかの市町村においても、そういう状況かと思えます。現時点では、担当課とすれば、5月の早い時期に世帯に給付、振り込みできるような事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 町の考え方についてはわかりました。課長、今話している話を聞いていますと、ちょっと余裕があり過ぎるのではないかな。言葉を返せば、ちょっとのんびりし過ぎていますよ。これは、人口によってこれは差があることは認めます。3月の4日だったですか、夜テレビで、早速北海道のある村、あと青森県、この青森県の方だったと思うのですが、おばあちゃんももらって、ちゃんと仏前に、こういうお金をいただきましたと。そういったニュース等もございました。とってそれと同じように支給するということは、当町においては困難かもしれない。それ

はよく理解できます。しかしながら、今説明を聞いていますと、何かいまいち受ける側の立場になって、事務的な処理と申しましょうか、もう話が決まったらばすぐ支給できますよというぐらいまで段取っていただければありがたかったのではないかな、そんなふうと思うのですけれども、どうですか、逆に課長が70、80になって、楽しみにしていた給付金であったとすれば、今の役場職員は何をやっているのだろうと、きっと感じると思うのです。受ける中には、どうでもいい人もいますでしょう。でも待っている方もおるかもしれません。もう少しきめ細かな行政をやっていただきたいと思うのですけれども、今の説明ですと5月ですよ。片や新聞、テレビ等では、あちらこちらでそれなりの支給されているわけですから、これからも町にそういった問題の問い合わせ等があったときに、どうお答えするのですか。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 お答えいたします。

ただいま石井議員のおっしゃられるとおりだというふうに思います。しかしながら、現状事務の進め方といたしますと、まずは給付金のリストの作成、それについては、電算委託業者との調整がございます。そして、その後の郵便の発送、そしてその後審査、そして口座振替用のデータ作成、群銀との調整というふうな段取りになっているところでございます。先ほど言われましたとおり、現時点、あのニュースが流れてから担当課のほうには、連日電話は来ているところであります。そういった中で、先ほど申し上げましたとおりのスケジュールについて申し上げております。4月の頭には申請書が届くと思いますので、なるべく早い時期に提出していただきたいと。郵送でも構いません。あるいは役場に直接お持ちしても構いませんということの中でお答えしているところです。実際群馬銀行にしましても、それから電算会社にしましても、多くの自治体と事務を一緒に進めております。関係するその自治体と同じような調整を行っていると思われまますので、邑楽町だけそういった中ではそういった時期になるというような状況は、現状では考えておりません。ほとんど同一歩調でいくのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 先ほどもおっしゃったように、待っている方もおられるのですから、この問題について、隣接の町村と別に歩調をそろえなくても私はいいと思うのです。そろえなくていけないのだったら、これは別ですよ。それと同時に、事務的に処理される方法については、ちょっと自分も専門家ではありませんから、細かいことは申しませんけれども、窓口として、例えば何人かのチームを組んで、この給付金については、今日までやってこられたのでしょうか。もしやってこられたのだとすれば、それは痛むものではない。5月になればもらえるという約束が一応あるわけですから。繰り返しますけれども、いただく立場をよく考えて事務処理をしないと、先ほどの言葉ではないけれども、何だ職員はということになりますよ。決して一生懸命やっている職員に対して、そんな言葉を申し上げたくないけれども、でも町民の中には、そういった冷たい目でこれから見る傾向

が多々ありますから、十分気をつけて、一日も早く支給されるように。

それと、先ほど問い合わせがあったという中で、課長の説明ですと群銀云々という振り込みの関係の話ばかりしていましたが、現金でいただきたいというような方はおりませんでしたか。仮にそういう方が町へ出向いていただきたく来ましたよと言った場合には、どういう対応をされるのですか。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 まず、事務処理といたしましては、給付金の申請書がお手元に届き次第、申請書に必要事項を記入していただき、預金口座のある方については、預金通帳の写し等を添付していただいた中で、返信用の封筒、または直接役場に提出していただくというような、そういったスケジュールでいます。提出されたその申請書につきましては審査をいたしまして、内容について問題がなければ、そのデータを作成していくというような状況になるかというふうに思います。

現金の関係ですが、総務省というのですか、総務省の指導では、基本的に現金が預金口座が持っていない方、あるいは金融機関まで大変遠くて行けないような方、こういった状況下に置かれている場合については、現金でも支給しても結構だが、原則口座振替、安全なあるいは安全で効率的な口座振替で給付してくださいというような、そういった指導は来ております。邑楽町におきましては、現状基本は口座振替ということで考えておりますが、先ほども申しましたとおり、預金通帳のない方等については、当然現金でという形になるかと思えます。ただし、現金支給の場合につきましても、事務手続が若干煩雑になりますので、口座振替よりは少しおくれる可能性も出てくるということになるかというふうに思います。

先ほどのテレビ報道の関係でございますけれども、恐らくそういった中では、金融機関まで遠いというようなところかなと。また、世帯数も少ない。すべて現金で支給するというような体制をとっていたのかなというように私は、これは想像ですが、そんなふうにも見受けられます。いずれにしても、邑楽町としましては、これからそういった体制を整えた中で、一日でも早く支給できるような、そういった事務を進めていきたいというふうに考えていきますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午後 2時36分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

[午後 2時50分 再開]

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

- 13番 本間恵治議員 先ほど石井議員のほうから質問があった部分の私も追加ということで質問させていただきたいと思います。

たまたまこの定額給付金につきましては、企画課が担当ということでやっておりますけれども、企画課は企画課で自分の仕事を持っているわけですね。それで企画課に丸なげするということは、私は大変無理がいつているのではないのかなという気もするのです。そういう部分では、やはり別に体制を組んで協力し合った中で、やはり早く出すべきだと私は思うのです。現にテレビでもらっている人たちがいるのを邑楽町の町民も見ているわけですから、それが例えば5月の連休の後だなんていうことになれば、やはりもうありがたみもなくなってくるのではないかなと思うのです。そういう部分では、できるだけ早急に対応するために、やはり町長みずから陣頭指揮として、企画課に任せるのではなくて、やはり町の執行部の総力を挙げて、やはり私はやるべきだと思うのですけれども、その点について町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

- 横山英雄議長 金子町長。

- 金子正一町長 そのとおり実施しておりますので、できるだけ早く給付できるように努めていきたいと、こんなふうに思っております。

- 横山英雄議長 ほかにありませんか。

大野議員。

- 17番 大野 栄議員 中野小学校の耐震補強の大規模事業についてお尋ねします。

この前倒し事業ですが、年度末の最後の中で補正をとっていくということは、県だとか国自体も耐震補強に力を入れていますので、そういった流れの中で前倒し事業として計上されてきたのだと想定されますけれども、こういう事業の計画が2年度に当然わたると思いますが、それらを含めて事業をどのように考えているのかということをお願いしたいと思います。

- 横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

- 遠藤幸夫学校教育課長 お答えを申し上げます。

中野小学校の中校舎及び北校舎西棟の耐震補強大規模改造工事につきましては、計画では21年度に実施する計画でありました。しかしながら、20年度に実施いたしますと、一般的な安全・安心な学校づくり交付金に加えまして、国の第2次補正予算で可決された地域活性化生活対策臨時交付金の両交付金を受けることができることとなったために、前倒しをして事業を実施したく、今回補正予算を上程させていただいた次第であります。

以上です。

〔その内容は、事業の〕と呼ぶ者あり〕

- 遠藤幸夫学校教育課長 なお、この事業内容につきましては、現在基本的に耐震補強大規模改造工事ということで実施をしたい考え方です。工事の延べ床面積につきましては、中校舎が778平

方メートル、北校舎西棟が1,017平方メートルでございます。その主な面では、耐震補強工事では鉄筋コンクリート増設補強壁1工面が予定をされております。そのほか大規模改造工事でございますが、本体工事では屋上防水工事、外壁改修工事、内部改修工事、下部改修工事等、電気工事では動力設備工事、照明器具増設電話設備工事、LAN配線、自動火災報知機改修工事等でございます。また、機械設備工事では、給配水設備工事、消火設備工事、ガス設備工事、トイレ衛生器具の設備工事等が予定をされております。このやり方につきましては、これまでと同様に本体工事、電気工事、またさらに機械設備工事の分離発注を予定しております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○遠藤幸夫学校教育課長 完成の時期でございますか。これにつきましては、まだ入札しておりませんけれども、今回これで予算を通していただいて、その後ということになります。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私が質問したことについて、一々この席で、このことは言っていないとか、これはまだ答弁していませんと言われないように、100%答弁してくださいよ。それでなかったら議長に注意されてしまう。ちゃんと手を挙げてやってくれて。そうでしょう。だから、ちゃんと質問していることについては、聞き逃しがないようにやっぱり答弁してもらいたい。

次の質問に入ります。入札についてです。大規模事業は約1億8,700万ということですが、町長はこの中で、入札については、議員時代からずっと歩切りの問題で当局に対して、どれだけ歩切りしたのだとか、これだけ節税ができて何々が建つということで、これもまた全有権者あてにピラを出しましたよね。その後幾つかの入札がありまして、私はどれだけ歩切りしたということを探ねますと、それは言えないと。4年間あなた議員生活の中で前執行者にただしてきたことは、今度は自分が町長になったのですから、当然明らかにしていかななくてはならない。入札ももう今仕事がないわけですから、建設業。これだけの事業ではみんな群がってきますよ。公正公明、それからやっぱりいろいろな諸般の事情を考えつつ、入札も今までと違うやり方で考えていかななくてはならない。歩切りもきちんとやらなくてはならない。明らかにしていかななくてはならないと私は思います。入札問題について、あなたが議員時代に前町長を質してきたようにできるのかどうか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 入札の問題については、前町長はどのようにやってきたか、私も定かではありません。これは、執行者のほうでやることですから、私がこういう立場にお世話になってどうするのかということでもありますけれども、これは入札をする前に入札の審査委員会等がありまして、そこで業者選定をされて入札ということになるわけですので、その予定価格についてという話もありましたが、確かに私もお聞きしたことはありますが、お答えできないということだったものですから、

それ以上はお聞きしなかったということです。これからは、その価格の問題等についてどうするかということなのでしょうけれども、現在のところは現状の方法で考えていきたいというふうには思っています。しかし、国のほうでは、やはり予定価格の部分については、いろいろ方法がとられているようですので、できるだけ公正に入札が行われるような考え方でいかなければいけないのかなと、そういう思いはあります。

○横山英雄議長 ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありますか。

大野議員。自席で結構です。

○17番 大野 栄議員 議案第13号 平成20年度邑楽町一般会計補正予算に対して反対討論します。

先ほどから定額給付金についてのいろいろ事業内容が質問されてまいりました。これが今回の補正の中で切り離され上程されればよかったのですが、補正予算と一括ということなので、賛成しかねる部分があるというふうに思います。この定額給付金については、もう皆さんもご存じのように、大変不人気な、国民の7割以上がこのばらまきの金でもう少し有効に使うべきだと。総額が2兆円、この事務経費が約8,500億円かかります。その金があれば、税金をばらまくのではなくて、いろいろな事業に使えるというような世論が7割以上あったというふうに皆さんも承知していることだと思えます。ちなみに、私もそのように思います。

過日2月の21日、これは朝日の新聞ですか、地方議員の年金制度って何なのって。要するに、議員の共済年金に対して物すごい批判が出ています。普通の年金であれば25年をかけなくてはならないのですが、議員になるということで、12年かければもらえるとか、我々が今3万6,800円負担しておりますが、これの掛金の約4割は公費です。各自治体においても、この共済年金の積み立て、退職等々が非常に負担になっているのも現実です。私は、この年金もそうですけれども、ここに出ているのをやりますと、もう五、六年前に、ずっと前からこの年金は赤字です。180億、150億、そして11年度には、もう全く赤字の部分が積立金から補てんしていますけれども、補てんもできなくて、11年度には約88億円の赤字でもう破綻になっている。破綻なのですよ、どうするのですか、これ。破綻ということは、もう支給ができないという。うんと要するに自治体がまた共済年金をうんとかけるか、議員がまた3万6,800円以上かけるか。私は、これはもう即やめるべきだと思います。今現在もらっている人は、かけた金額だけは全部精査して戻してもらって、それ以上にもうかけた金額以上もらっている議員もたくさんいると思います。そういうのはすぐもう廃止。我々もかけた分は返してもらおう。それらを含めて、これをやめると1兆3,000億円にそれが廃止に伴う財政負担があると。2兆円もあれば簡単にやめないのですよ。だから、一発税金をばらまいてやるということは、我々ぐらいの年齢になると、もう孫の1人や2人がいるのが大体一般的です。その借金

を消費税を孫子の時代に我々が分捕って、借金は孫たちにツケを回す。このように言っても過言ではないと私は思います。ですから、そういった定額給付金をばらまきをしないで有効利用をするべきだと私は基本的に思っていますので、この補正については反対といたします。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありますか。

小倉委員。

○11番 小倉 修議員 居成で申しわけございません。議案第13号 平成20年度呂楽町一般会計補正予算につきまして、反対の討論をいたします。

暫定予算から今日に至るまで、先の呂楽町の方向性と財政等を考える中では、全くご努力が足りない。町民の置かれている立場等を考えますれば、当然のごとく、何とかなければいいやということもないでしょうけれども、内容的にも私は厳しさが足りない。すべて悪いと言っているわけではない。しかしながら、それに対する民間の厳しさというものがわかっていない予算であると。よって、この補正予算につきましても一般会計補正予算、私は反対いたします。

よって、小倉修がこの予算に反対したということは、議員の一人として、私は責任があったなというふうに、私は22年度、23年度予算を立てる上では、町民から納得していただけると自信を持っております。なぜならばと申しますと、民間は血の出るような思い。来年はたつぷりと税金払いましょうというようなところは全くない。見当たらない。やはり入ってこなければ、節約するのが私は当たり前だと思っている。足りないのだから補正しようということもないと思いますが、そこまでもやはり厳しく考えなければならぬ時代が来ると。今まで何とかあったから、今度は何とかならないような私は時代だと思っている。よって、私はその厳しさ、予算に対する、財政に対する厳しさというものが必要になってくると。よって、あのおとき小倉修はこう言ったのだなと。来年度は、まだ21年度はいいですよ、22年度、23年度、総務課長、よくわかるときが来ると私は思う。

以上。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 平成20年度呂楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第14号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○横山英雄議長 日程第17、議案第14号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,488万4,000円を減額し、予算の総額を28億2,306万円といたしたい次第であります。

歳入については、療養給付費交付金、県支出金及び繰入金増額と国庫支出金の減額であります。

歳出については、後期高齢者支援金等及び共同事業出資金の増額と総務費、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金及び保健事業費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第15号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計補正予算

○横山英雄議長 日程第18、議案第15号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 平成20年度呂楽町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,930万3,000円を減額し、予算の総額を2億776万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金の増額と支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額であります。

歳出については、諸支出金の増額と医療費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 平成20年度呂楽町老人保健特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第16号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○横山英雄議長 日程第19、議案第16号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,381万9,000円を減額し、予算

の総額を1億7,921万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金及び国庫支出金の増額と、後期高齢者医療保険料の減額であります。

歳出については、総務費の増額と後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第17号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○横山英雄議長 日程第20、議案第17号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,932万4,000円を追加し、予算の総額を13億5,283万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の増額と繰入金の減額であります。

歳出については、総務費、保険給付費、積立金及び予備費の増額と地域支援事業費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第18号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○横山英雄議長 日程第21、議案第18号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,342万4,000円を減額し、予算の総額を4億866万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入の増額と町債の減額であり、歳出の主なものは、下水道総務費の工事請負費等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第19号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○横山英雄議長 日程第22、議案第19号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万2,000円を減額し、予算の総額を2億4,598万4,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金の減額であり、歳出の主なものは、職員人件費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算

○横山英雄議長 日程第23、議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出を39万9,000円増額するものであります。支出の主なものは、総係費の法定福利費の増額であります。また、資本的収入及び支出では、収入を140万7,000円増額し、支出を39万円増額するものであります。

収入については、負担金の増額であり、支出については、配水管布設費の法定福利費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算に対して賛成の討論をさせていただきます。

この水道事業につきましては、独立採算性ということで、他の特別会計につきましては、一般会計から繰り出して運営をしているわけですが、この水道事業につきましては、水道料金等を中心として鋭意努力をした中で独立採算制を保っております。そういう意味では、私は水道料金のさらなる値上げをしなければならないような必要もある部分があると思いますけれども、鋭意努力をし、そしてまた企業に対しましては、大口になればなるほど水道料金高くなっておりますが、逆にたくさん使うところには安い水道料金で提供する、そういうことを検討していただくことを念頭に、賛成の討論とさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算につきまして賛成討論

をいたします。

一般会計に依存せず、独立の中で日夜町民のために頑張っておられると。すばらしい内容であると。できますれば、一般会計のほうも水道会計、特別会計見習って、しっかりとした予算を立てるように願いたいものでございます。

よって、水道会計補正予算につきまして、賛成の討論といたします。

以上。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成20年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第24 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算

）

日程第31 議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算

○横山英雄議長 日程第24、議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算から日程第31、議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成21年度邑楽町一般会計予算を初め、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

昨年12月19日に閣議了解された政府の「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、平成20年度の我が国の経済は、内需・外需ともに停滞し、国内総生産の実質成長率はマイナス0.8%程度になると見込んでいます。平成21年度については、政府のさまざまな施策の効果を見込んで、実質国内総生産は下げどまるとしていますが、景気の下降局面はさらに厳しさを増し、長期化する可能性があると思われまます。邑楽町でもそれらを考慮に入れ、行財政運営に当たることを必要と感じております。

これらの経済状況を受け、平成21年度の地方財政は、景気後退等に伴って、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込むとともに、社会保障関係経費の自然増等により、財源

不足が大幅に拡大すると見込まれています。政府は、地方に対し、給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を求める一方、この間減り続けてきた地方交付税について、平成12年度以来9年ぶりに2.7%、4,100億円の増額を行い、地方の財源不足に対処するとしています。また、地方交付税の穴埋めとして地方が借入れを行う臨時財政対策債も、総額で81.7%、2兆3,200億円増加させる予定です。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成21年度予算については、次の3点に重点を置いて編成に当たりました。

第一に、経常経費等のさらなる削減や投資的経費の重点化を行い、効率的な財政運営へのより一層の転換を図る。

第二に、町税等の自主財源が大きく減額することが見込まれる中、さまざまな補助制度等を積極的に活用するなど、依存財源の確保に努力すること。

第三に、町の立場で住民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて調整いたしました平成21年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で、66億6,000万円、前年度に比べ3億400万円、4.4%の減額としました。

まず、歳入の増減額の大きなものを申し上げますと、法人町民税の大幅な減収が見込まれることなどから、平成21年度の町税収入見込額は、2億2,106万8,000円、5.6%減としました。景気後退の影響も考慮し、地方消費税譲与金や配当割交付金は、平成20年度後半の実績をもとに減少を見込んでおります。

また、前年度当初予算編成が6月にずれ込んだことにより2億9,600万円を計上した繰越金については、現時点では繰越額の見込みが立たないことから例年どおり5,000万円の計上にとどめたため、2億4,600万円の減となっています。

一方、町税等をベースとする基準財政収入額の減少に伴って、国による地方財源の保障制度である地方交付税は、5,800万円、10%増を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債は、1億5,900万円、71.9%増と大幅な増加を見込んでいます。

町債は前年度と比して4,120万円、11.1%増の4億1,280万円ですが、その大部分は先ほど申しましたが、臨時財政対策債が占めております。

なお、不足する財源については、健全財政を意識した中で、財政調整基金等の各種基金の取り崩しを行い、地域福祉施策や産業振興、教育振興等、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応していく所存でございます。

次に、平成21年度の主要施策を申し上げながら、歳出についてご説明申し上げます。

先ほど述べました予算編成の基本的な考え方にに基づき、歳出の大幅な削減に取り組みました。消耗品や公用車の集中管理を導入・拡充するとともに、人件費については、退職者の不補充などによ

り約5,750万円を減額しました。

その一方で、厳しい財政状況の中でも、企業の設備投資を促す企業立地奨励金や中小商工業者への制度融資事業などを堅持し、地域経済の下支えを行う施策を盛り込みました。また、平成20年度から繰り越し事業として、定額給付金約4億2,000万円の確実な交付を行うと同時に、これに合わせて商工会の実施するいわゆるプレミアム付商品券の発行に係る助成を行い、消費の底上げと町内商業の振興を図ります。さらに、国の緊急雇用創出事業等も活用しながら、町が直接雇用する臨時職員の枠を拡大するなど、雇用関係の改善に意を用いました。なお、雇用関係の悪化等に対応するための相談窓口も設置して、町民からの相談に応じる予定です。

住民・福祉関係では、平成20年度に引き続き住基カード発行手数料の無料化を実施するとともに、児童の福祉医療費助成制度の中学校卒業時までへの拡充を行います。また、国の助成も受けながら、これまで5回だった妊婦健康診査の実施回数を14回まで引き上げます。

土木関係では、町道幹線6号線、同3号線等の整備を推進し、交通弱者に配慮した道づくりを推進します。

教育関係では、中学生国際交流事業を復活し、国際社会に対応できる生徒の育成に努めます。教職員用コンピュータの導入計画最終年度として、教職員1人1台のコンピュータ配置を完了します。

教育用施設整備では、長年の懸案であった長柄小学校校庭整備を行うとともに、平成20年度から繰り越し事業として全小中学校・幼稚園の耐震診断の完了、中野小学校中校舎・北校舎西棟の耐震補強・大規模改造工事に取り組みます。

生涯学習関係では、生涯を通じての学習の出発点として、また情操を豊かにし、親子のきずなを強める取り組みとして、ブックスタート事業に取り組みます。

次に、平成21年度予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計については、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額を66億6,000万円とし、前年度に比べ3億400万円、4.4%の減額といたしました。

特別会計については、国民健康保険特別会計の予算総額が、28億2,060万8,000円で対前年度比1.9%増、老人保健特別会計の予算総額は、3,378万9,000円で対前年度比86.3%減、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、1億8,948万6,000円で対前年度比3.7%減、介護保険特別会計の予算総額は、13億1,552万8,000円で対前年度比5.9%増、下水道事業特別会計の予算総額は、3億5,678万6,000円で対前年度比11.0%減、学校給食事業特別会計の予算総額は、2億4,227万9,000円で対前年度比0.2%増、水道事業会計の収益的収入は5億3,370万9,000円で、対前年度比0.2%増、同支出は5億1,445万2,000円で対前年度比3.5%増、資本的収入は1億1,587万4,000円で対前年度比153.0%増、同支出は3億8,759万4,000円で対前年度比40.5%増となり、これら特別会計の合計額は58億7,977万9,000円で対前年度比0.4%減といたしました。

景気の後退局面に入った我が国経済の中で、当町の財政状況もこれまで以上に厳しくなっていく

ことが予想されます。予算の執行に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという基本に絶えず立ち返りながら、事務事業の見直しや合理化を進めてまいります。また、行政の透明化を高めながら、より高度化・専門化する事務事業に対応できるよう、職員スキルの向上を図ります。

なお、新庁舎での業務開始から間もなく1年が経過しようとしております。職員の接遇や施設管理等もさらに工夫しながら、行政サービスの拠点として、より住民の皆さんに親しまれ満足していただける行政運営を目指して、より一層の努力をしまいる所存であります。

住民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成21年度予算の提案理由といたします。

なお、歳入及び施策の概要につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午後 3時40分 休憩]

○相場一夫副議長 休憩前に引き続き会議を行います。

議長にかわりまして議事を進行します。

[午後 3時50分 再開]

○相場一夫副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 補足説明を申し上げます。

予算書のほうでは、17ページから20ページになるかと思えます。お開きをいただきたいと存じます。町税の収入見込額につきましてご説明申し上げます。町民税のうち個人町民税は、個人所得の変動等を考慮して収入見込額を推計しました。

法人町民税につきましては、経済を取り巻く環境が大変厳しい状況から、法人税所得割は、前年に比較して減少すると予測し、収入見込額を推計いたしました。

固定資産税のうち土地に係る分について申し上げます。平成20年度においても下落率は縮小したものの、相変わらず地価は下落傾向にあります。平成21年度が評価替えの基準年度になることから、負担調整措置を基本に、平成20年中の地目変更等による影響等を考慮し、収入見込額を推計いたしました。家屋につきましても、平成21年度が評価替えの基準年度に当たり、建設物価の動向と在来分家屋の経年原点補正率の改正などを考慮し、収入見込額を推計いたしました。

償却資産につきましては、企業からの申告に基づき課税しておりますが、景気減速に伴い新規設備投資が抑制傾向にあることや、税制改正による耐用年数の見直しが行われたことなどから、前年度を下回る収入見込額を推計いたしました。

軽自動車税については、課税総数においてわずかな増加傾向が見られ、課税額の大きい四輪車の増加が寄与し、前年を上回る収入見込額の推計となりました。

町たばこ税につきましては、最近の健康志向による消費動向等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

以上申し上げましたとおり、平成21年度の町税収入見込額の総額は37億3,767万8,000円、対前年度比5.6%減となりました。町税は町歳入の多くを占め、自主財源の根幹をなすものであります。そのために、税務事務の執行につきましては、公正、中立かつ簡素をモットーに、適正な課税に努めることはもとより、口座振替の推進、納税者の利便性の向上を図り、未納額の圧縮に努力をしていきたいというふう考えています。また、納税者の一層の理解と協力を得られるように努め、町税の確保に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 続きまして、地方譲与税、19ページからご説明いたします。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、これは新たに地方道路譲与税からの名前の変更でございます。なお、地方道路譲与税が3カ月分残っておりますので、ここでは9カ月分2,420万円を見込みました。

21ページをお願いします。自動車重量譲与税につきましては1億2,000万円、そして、地方道路譲与税につきましては、先ほど言いました改正前の3カ月分1,400万円を見込んでおります。

3款の利子割交付金につきましては1,200万円、4款の配当割交付金については400万円、5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては500万円、次の23ページをお願いします。地方消費税交付金につきましては2億3,000万円、そして7款の自動車取得交付金につきましては、旧法によるものを含めまして8,000万円、2,700万円の減にしております。そして、8款地方特例交付金につきましては2,900万円、特別交付金につきましては1,200万円、地方交付税につきましては、予算の説明の中でも申し上げましたけれども、5,800万円増額して6億3,800万円となっております。

次のページをごらんください。25ページです。10款の交通安全対策特別交付金については500万円、11款の分担金及び負担金、民生費負担金については9,126万3,000円、これは主に保育料ですとか老人ホームの入所負担金等でございます。

続きまして、ちょっと飛びまして31ページをお開きください。31ページ、13款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目の民生費負担金2億361万4,000円、これは保育所運営費負担金、あるいは児童手当関係でございます。そして、障害者福祉費負担金も含まれております。衛生費と含めまして2億1,001万4,000円となっております。

続きまして、33ページをお願いします。国庫補助金でございますけれども、3目の土木費国庫補

助金については、1億1,627万円を計上しております。主なものにつきましては、右のページの道路橋りょう費補助金、これは地域活力基盤創造交付金でございますけれども、主に6号線、3号線の関連で1億10万円を計上しております。

次の35ページをお願いします。14款県支出金、県負担金、1目の民生費負担金1億1,212万9,000円ですけれども、これは保育所の運営負担金、児童手当関係、障害関係の負担金でございます。衛生費を合わせまして1億6,692万9,000円でございます。

県補助金につきましては、2目の民生費補助金1億2,287万1,000円です。主なものは、老人福祉費補助金429万4,000円、そして福祉医療補助金7,961万6,000円となっております。

次のページをお願いします。3目衛生費補助金983万円、2のほうの保健事業補助金の中に妊産婦関係の補助金が567万円含まれております。

4目の農林水産業県補助金については1,824万9,000円です。これは、水田農業の関係で803万7,000円、そして小規模土地改良の関係で540万円収入見込みでございます。

39ページをお願いします。県支出金、県補助金の中の7目消防費県補助金については120万円です。来年度ハザードマップの整備を行おうという計画でございまして、その補助金120万円を見込んでおります。

3項の県委託金、総務費委託金については、5,818万円を見込んであります。徴税费委託金4,296万4,000円、選挙費委託金、これは衆議院選挙にかかわるものですが、1,140万1,000円です。

そして、3目土木費委託金については、7,500万円を見込んでおります。多々良沼整備公園関係の委託金でございます。

続きまして、43ページをお願いしたいと思います。17款繰入金でございます。基金繰入金、財政調整基金繰入金は1億600万円、減債基金繰入金は3,000万円、公共施設等整備基金繰入金は8,100万円、ふるさと振興基金繰入金は2,723万円、合計2億4,423万円を見込んでおります。

18款繰越金については5,000万円です。

続きまして、51ページお願いいたします。51ページに20款町債がございます。農林水産業債につきましては1,800万円、これはふるさと農道の関係です。土木債については1,480万円、これは区画整理の地方特定道路整備事業、それと多々良沼公園関係でございます。

それと、3目の臨時財政対策債については、3億8,000万円と大幅に伸びております。これは国の方針によるもので、前年度の国のほうでは181%ぐらい見込んでという方針でございますけれども、町の予算としては172%見込んで、10%内数で見込んでおります。

続きまして、歳出のほうに入りたいと思います。53ページをお願いいたします。2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については3億3,948万1,000円でございます。これは、職員人件費、その次のページの特別職の人件費、一般経費等になっております。

以上です。

○相場一夫副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 それでは、59ページをお開き願いたいと思います。

下段のほうに2目広報広聴費でございますけれども、予算書の59ページから始まる2目広報広聴費でございますが、前年度に対しまして223万1,000円減額の3,365万4,000円を予定させていただきました。広報広聴事業の取り組みといたしまして、広報紙、「広報おうら」やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に要する経費など、また屋外有線放送の維持管理に関する費用など、この目に計上してございます。さらに、この目において、62ページの中段になりますが、情報の電子化を一層推進していくための情報関連事業の経費が計上してございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 飯塚会計課長。

○飯塚勝一会計管理者兼会計課長 63ページ、64ページをお開きください。

3目会計管理費について説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として、需用費等29万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 63ページ、4目の財産管理費をごらんください。財産管理費につきましては、4,781万9,000円を見込みました。これは庁舎管理事業、そして66ページにあります町有自動車管理事業、そして財務会計システム事業、起債管理部門等のものを見込んだものでございます。

そして、5目財政調整基金費につきましては、154万1,000円を見込んでおります。これは、利子分の収入でございます。

以上です。

○相場一夫副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 65ページの一番下になりますけれども、6目企画費でございますが、前年に対しまして90万2,000円増額の1,928万5,000円を予定させていただきました。この目では、町づくりの推進に要する費用を初め、東毛広域市町村圏振興整備組合に対する経常経費の負担金など、広域行政に関連する負担金を計上しております。

68ページになりますが、広域公共バス整備事業の運行経費を計上しております。地域の公共交通として、より多くの皆さんに利用していただけるよう利用促進を行うとともに、利便性の向上のため、運行経路や運行ダイヤなど検討を行うとともに、経費の縮減についても研究、努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 続きまして、67ページからお願いいたします。

7目公平委員会費につきましては、公平委員さんの報酬を5万7,000円見込んでおります。

8目自治振興費につきましては、2,722万6,000円を計上し、行政区運営費事業として計上しました。なお、70ページのほうに行政区運営補助金として518万4,000円もあわせて計上をしているところでございます。

以上です。

○相場一夫副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 予算書の69ページ、70ページから72ページをお願いいたします。

2款1項9目の交通対策費でございますが、本年度1,464万8,000円の予算を計上をお願いしたところでございます。対前年比49万9,000円の減額になっておりますが、需用費の精査と実績に基づくチャイルドシートの件数の減が主なものでございます。

続きまして、71ページ、72ページ、10目の防犯費でございますが、本年度624万5,000円の予算をお願いするところでございます。対前年比マイナスの18万1,000円の減でございますが、需用費の精査によるものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 11日住民相談費80万1,000円計上させていただきました。内容は、弁護士による月1回の無料法律相談及び人権擁護委員や行政相談員の相談活動費でございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 同じ71ページの一番下になります。12目諸費でございます。214万5,000円を計上させていただきました。訴訟弁護委託料等でございます。

以上です。

○相場一夫副議長 小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 73ページのほうをお願いしたいと思います。

2款の総務費、2項の徴税費、1目の税務総務費、前年度より1,128万3,000円増の1億4,948万円を計上させていただきました。税務に携わっている職員の人件費でございます。

次に、2目の賦課徴収費、前年度に比べて1,050万9,000円減の6,691万円を計上させていただきました。この部分につきましては、税務課で管理している公用車の費用、それから税の賦課徴収にかかわる電算委託料、それから徴収嘱託員さんに係る人件費等を計上をさせていただいております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 75ページの下段から80ページ中段までの1目戸籍住民基本台帳費9,008万8,000円計上させていただきました。対前年度比で1,244万2,000円の減額であります。減額の主

なものは、人事異動に伴う人件費と住民情報システムの入れ替えに伴うものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 79ページをお願いいたします。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございますけれども、365万4,000円を計上させていただきます。

2目選挙啓発費については、7万9,000円でございます。

3目衆議院選挙費につきましては、1,295万8,000円を計上させていただきます。

以上です。

○相場一夫副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 81ページ下段から84ページになりますけれども、5項1目統計調査費につきまして申し上げます。

平成21年度は、例年と同様に実施される経常統計調査に要する費用を初め、5年ごとに実施をする農林業センサスなど、国の指定統計調査の費用を指示された内容によって措置しているものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 続きまして、83ページをお開きください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、45万円を計上させていただきます。これにつきましては、報酬と旅費等の諸経費でございます。

以上です。

○相場一夫副議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 85ページからの3款民生費につきましてご説明申し上げます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、300万3,000円増額の1億1,847万5,000円を予定させていただきました。この目では、職員人件費、社会福祉協議会運営費補助事業、民生委員児童委員活動事業等に要する経費を計上してございます。

続きまして、次の87ページ中段をお願いいたします。2目の老人福祉費でございますが、予算額2億7,264万5,000円のうち、福祉課関係は499万3,000円の減額でございます。5,853万6,000円を予定させていただきました。この目では、老人保護措置事業、ひとり暮らし老人福祉事業、高齢者生きがい事業、次のページをお願いいたします、の在宅老人福祉推進事業等に要する経費を計上してございます。

91ページ上段をお願いいたします。3目福祉医療費でございますが、執行状況等実績を踏まえ1,022万1,000円の増額、2億185万9,000円を予定させていただきました。

その下の4目の障害福祉費でございますが、2,118万4,000円増額の2億1,755万1,000円を予定させていただきました。この目では、福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、そして補装具費支給事業、次のページの身体障害者、障害児の扶助事業及び障害者自立支援法に基づきます事業等の経費を実績等を踏まえ予定をさせていただきました。また、下から4つ目の丸でございますが、地域生活支援事業の中に、新規事業としまして身体障害者自動車改造費補助事業を予定させていただきました。

○相場一夫副議長 増尾住民課長。

○増尾隆男住民課長 93ページの下段から96ページの中段までの5目人権対策費130万2,000円計上させていただきました。96ページを見ていただきたいと思います。内容は、さまざまな人権問題取り組みとして、人権啓発推進事業として106万5,000円、男女共同参画を推進するため、男女共同参画事業として23万7,000円であります。両事業とも一部県の委託金を受けております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 同じく95、96ページをお願いいたします。

6目後期高齢者医療費でございますが、2億151万3,000円を計上いたしました。この目におきましては、後期高齢者広域連合に支払う医療費の負担金及び後期高齢者医療特別会計の繰出金を計上しておりますが、いずれも増加となっております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 95ページ下段をお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、225万1,000円増額の2億3,328万2,000円を予定させていただきました。

98ページ下段までの児童手当支給事業、放課後児童対策事業等の経費でございます。

97ページ下段の2目保育所費でございますが、971万2,000円減額の4億3,886万4,000円を予定させていただきました。この目では、職員人件費100ページから106ページまでの3保育園の管理運営事業及び108ページ中段までの保育の実施児童委託事業から私立保育園子育て支援事業、各事業に要する経費を計上させていただきました。

3目の児童館運営費でございますが、16万6,000円増額の2,330万3,000円を予定させていただきました。112ページまでの4つの児童館の管理運営事業に要する経費を計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫副議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 111ページをお願いいたします。

3款民生費、国民年金費、1目の国民年金事務取扱費でございます。国民年金事務取扱費といた

しまして、706万7,000円を計上いたしました。内容につきましては、職員人件費と事務費でございます。これらの経費は、国から事務委託金として交付を受けております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 113ページをお開き願いたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、こちらのほうは、生活環境課と保険年金課の予算が計上されております。本年度3億5,254万円の計上をお願いしているところでございます。対前年比1,612万6,000円の減額でございますが、114ページの職員の人件費、給与等でございますけれども、こちらのほうに生活環境課分の6人分の給与が含まれております。それが主な要因でございます。

以上です。

○相場一夫副議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 115ページをお願いいたします。保健センターにかかわる部分の説明をさせていただきます。

115ページの一番上のほうになりますけれども、1目保健衛生総務費の中で、116ページの説明のほうの一番上の丸印の事業でございますが、医療対策事業費があります。この中で邑楽館林医療事務組合負担金は、厚生病院の医師の減員によりまして1,664万2,000円の減となっております。それから、その次の116ページで上から2番目の丸印ですが、国民健康保険特別会計の繰出金でございます。1億7,441万9,000円を計上いたしました。昨年より1,417万1,000円の増となっております。主な原因は、軽減世帯の増加とそれから出産育児一時金の増加でございます。

115ページの下の方費をお願いいたします。これは、成人病予防対策に係る予算として7,679万3,000円を計上しました。昨年より745万2,000円の増となっております。これは、がん検診の受診者数の増加が主な要因でございます。

恐れ入りますが、119ページをお願いいたします。3目になります。母子衛生費、母子保健に対する予算としまして2,367万3,000円を計上いたしました。昨年より1,061万2,000円の増となっております。これは、すぐ隣の120ページの説明欄の中段にあります母性保健事業におきまして、妊婦健診の委託料が約1,100万円ほど増加いたしましたのが主な原因となっております。

以上で終わらせていただきます。

○相場一夫副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 続きまして、121ページの下段の5目の環境衛生費をお願いいたします。

ページは124ページまでになります。本年度2,278万3,000円の予算をお願いするものでございます。対前年度と比較いたしましてマイナスの42万1,000円の減額になっておりますが、需用費の精査と浄化槽整備事業の実績に基づいた予算の計上による減額によるものでございます。

続きまして、123ページの6目の公害対策費でございますが、本年度162万7,000円の予算をお願いするものでございます。対前年度と比較しますとマイナスの11万1,000円の減額になっておりますが、需用費の精査と3年に1度の計量器の検定料が減額になったものが主なものでございます。

続きまして、4款2項清掃費の1目の清掃総務費でございますが、本年度4億7,381万5,000円をお願いするものでございます。対前年比2,469万9,000円のマイナスの予算になっております。内訳といたしましては、大泉の清掃センターの負担分が1,629万6,000円の減でございます。太田市外3町広域清掃組合分がマイナスの100万6,000円でございます。大泉町し尿処理委託分がマイナスの788万1,000円でございます。

続きまして、125ページ、126ページをお願いいたします。2目のじん芥処理費でございますが、3,822万5,000円の予算をお願いするものでございます。対前年比マイナスの41万9,000円となっておりますが、需用費、役務費の精査と実績に基づいた補助事業の減額が主なものでございます。

続きまして、125ページの一番下の3目の地域し尿処理費でございますけれども、本年度2,556万5,000円の予算をお願いするものでございます。対前年比57万6,000円の増額になっておりますが、新中野、明野処理場の修繕費及び委託料の増額によるものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費についてご説明申し上げます。

ページでは127から130ページになります。労働対策、雇用対策、勤労者の福祉厚生に要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 同じ129ページになります。2目の勤労青少年ホーム費、それから勤労者体育センター費でございますが、おのおの光熱費、電気、水道等管理運営費を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 中村産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、ページですと129から132ページになります。主な歳出でございますが、130ページの説明欄の上段で職員人件費781万3,000円、132ページをお願い申し上げます。説明欄の中ほどになります。丸2つ目の農業委員会運営事業として、農業委員の報酬及び手当並びに職員の人件費1,434万2,000円計上させていただきました。

2目の農業総務費でございますが、ページですと131から134ページになります。主な歳出でござ

いますが、132ページの説明欄の1つ目の丸になりますが、職員人件費5,493万7,000円。

134ページをお願い申し上げます。説明欄の上から3行目になりますが、館林邑楽農業共済事務組合事務費負担金としまして1,545万3,000円、丸1つ目の森林病虫害等防除事業としまして、松くい虫等の被害防除のための森林病虫害等防除作業委託料としまして299万円を計上させていただきました。

3目の農業振興費でございますが、ページですと133から136ページになります。この部分につきましては、農業の推進に要する費用を計上させていただいております。主な歳出でございますが、134ページの説明欄の丸2つ目の生産調整推進対策事業としまして、米の生産調整に伴う麦の品質向上のための水田有効利用対策事業補助金としまして1,200万円、生産調整推進のための転作達成推進補助金としまして690万円を計上させていただきました。

136ページをお願い申し上げます。説明欄の丸2つ目になりますが、地産地消事業としまして、新規に地産地消を推進するための費用としまして46万6,000円を計上させていただきました。今後専門部会による検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

4目の畜産費でございますが、主な歳出は、家畜の防疫事業に対する補助金、優良乳牛等の導入のための補助金を計上させていただいたものでございます。

次に、5目の農業振興地域整備費でございますが、135から138ページになります。主な歳出は、138ページをお願い申し上げます。説明欄の2行目になります認定農業者協議会の運営のための補助金としまして18万円計上させていただいております。現在認定農業者が81名いらっしゃいます。また、丸1つ目の農地利用集積促進事業としまして、農業の担い手への農地の集約化を図るため、農地の利用権設定等に対しましての助成金及び奨励金としまして392万円を計上させていただきました。

6目の農地費につきましては、国で行っております渡良瀬川沿岸農業水利事業等に対する負担金等を計上させていただきました。

7目の農業構造改善費でございますが、137から140ページになります。主な歳出は、138ページをお願いします。丸の4つ目になりますが、藤川地区、篠塚、宮内地区で取り組んでいただいております農地・水・環境保全向上対策事業への交付金としまして69万6,000円、平成21年度は事業開始しまして2年目になります。一番下の丸になりますが、農業用排水路の維持管理事業としまして、管理に要する費用としまして100万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 139ページ、140ページ上段をお願いいたします。

8目農業土木費でございますが、4,350万円を計上してございます。前年度と比較いたしまして2,420万円の減額となっております。減額の主なものでございますが、ふるさと農道緊急整備事

業では1,150万円の減、また小規模土地改良事業では1,170万円の減、さらに農業用道路、用排水路補修事業では100万円の減となっております。事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業では1路線を予定し、2,050万円を計上してございます。また、小規模土地改良事業では、集落排水整備事業1路線を予定し、2,000万円を計上してございます。さらに、農業用道路、用排水路補修事業として300万円を計上してございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、139から140ページになります。主な歳出は、140ページの丸一番上になりますが、職員人件費2,147万2,000円になります。

2目の商工振興費でございますが、139から142ページになります。この費用は、商工振興に要する費用を計上したものでございます。

142ページをお願い申し上げます。説明欄の一番上になりますが、商工振興事業として町商工会への補助金846万円、それから上から6行目になりますが、町商工会商業振興販売促進事業補助金につきましては、町商工会が発行予定しております、仮称でございますが、邑楽町プレミアム付商品券の発行に要する費用への補助金としまして、新規に500万円計上させていただきました。その下になりますが、おうら祭りへの補助金423万円でございます。なお、平成21年度は、8月の23日日曜日になりますが、おうら祭りを予定しているところでございます。また、商工支援事業としまして、町内へ新規に進出した企業への施設設置に対する奨励金としまして8社分、企業誘致奨励金2,263万5,000円、さらにその1つ下になりますが、企業立地奨励金でございますが、町内の既存の大企業が10億円以上の設備投資を行ったことに対する奨励金としまして、3社5口分としまして前年対比3,511万3,000円増額の5,811万3,000円を計上させていただきました。丸の制度融資事業につきましては、町内の中小企業者が借り受けました融資に対する融資先金融機関への預託金としまして、3,581万6,000円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 その下、3目の産業研修会館費でございます。これにつきましては190万1,000円、管理運営ということで電気、水道、それから建物共済分担金ということで計上をさせていただきました。

以上です。

○相場一夫副議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 4目の共同福祉施設費と5目の消費生活費につきましては、143から144ページになりますが、昨年と内容的に同様でございますので、説明を省かせて

いただきたいと思ひます。

6目の観光費でございますが、シンボルタワーの管理運営事業としまして695万1,000円計上させていただきます。今年度は、前年対比しますと55万5,000円の減額としたものでございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、145ページからをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、4,944万3,000円計上してございます。前年度と比較いたしまして294万円の増額でございますが、増額の主な内容につきましては、148ページ、説明欄をお願いしたいと思ひますが、上から2つ目の丸、道路台帳補正事業といたしまして、250万円計上してございます。

次に、147ページ、中、下段になりますけれども、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、内容につきましては、前年度とほぼ同様となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、149ページをお願いいたします。152ページまでにわたるわけですが、3目の道路新設改良費でございます。2億3,288万8,000円を計上してございます。対前年度比6,123万5,000円の増額となっております。増額の主なものでございますが、150ページの説明欄の下段になります。道路新設改良事業につきまして6,140万円の増でございます。主な事業内容ですが、幹線町道では6号線の大黒橋のかけかえ工事を中心に事業認可区間の完了を予定しております。また、幹線3号線の継続整備並びにその他の町道の整備や舗装道路補修、舗装新設に取り組む予定でございます。

151ページ上段の中ほど、4目道路橋りょう費につきましては、近年の実績をもとに3万円の減額を計上してございます。

その下段の5目用悪水路費でございますが、400万円を計上してございます。対前年度比100万円の減額となっております。事業内容でございますが、路線測量設計及び補償調査委託料、排水路改修工事費、水路用地購入費、物件移転補償費などでございます。

次に、下段の3目河川費、1目河川総務費でございますが、37万6,000円を計上してございます。前年度対比9万1,000円の減ですが、一般管理費の減額でございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 153ページ、154ページをお開き願ひたいと思ひます。

8款土木費、4項都市計画費、1項都市計画総務費につきましては、40万5,000円増額の5,883万7,000円にて予定をさせていただきました。増額の主なものにつきましては、職員人件費でございます。歳出の内訳ですが、職員人件費につきましては、職員6名分を予定をさせていただきました。一般経費につきましては、都市計画審議会委員報酬と経常経費を予定をさせていただきました。国土

利用計画事務事業につきましても、事務経費を予定させていただきました。

下段の2目土地区画整理費につきましては、1,091万7,000円減額の5,262万9,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものにつきましては、工事請負費でございます。歳出の主なものにつきましては、一般経費109万9,000円につきましては、需用費と経常経費を予定させていただきました。

1枚あけていただきまして、155ページ、156ページをお願いいたします。土地区画整理事業につきましては、5,153万円を予定させていただきました。主なものにつきましては、委託料646万5,000円は、移転建物調査及び補償調査業務委託料として240万円、実施設計業務委託料として300万円等を予定させていただきました。

工事請負費につきましては、2路線の区画道路築造工事費として500万円を予定させていただきました。補償補てん及び賠償金3,868万円につきましては、建物2件の移設補償費及び電柱移設補償費として予定をさせていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 155ページ下段をお願いいたします。

3目公共下水道費1億6,866万2,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 続きまして、同じページの一番下段に記載されております4目公園費でございます。7,959万1,000円増額の1億5,266万4,000円にて予定をさせていただきました。増額の主なものにつきましては、県施行多々良沼公園整備事業の公園用地購入費でございます。

1枚あけていただきまして、157、158ページをお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、公園管理事業の公園管理委託料でございます。3,502万4,000円を予定させていただきました。多々良沼公園及びおうら中央公園、中野沼公園等の管理事業費でございます。引き続き芝生管理及び除草等を高齢者活力センター等に委託していくことで予定をさせていただきました。

1枚あけていただきまして、159、160ページをお開き願いたいと思います。県施行多々良沼公園整備事業につきましては、8,048万9,000円増額の8,423万6,000円にて予定をさせていただきました。増額の主なものは、公園用地の購入費でございます。用地買収につきましては、県からの委託事業でございます。公園用地買収費としまして7,050万円、多々良沼公園県事業負担金として1,373万6,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 次に、その下段、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,426万4,000円を計上してございます。対前年度比18万8,000円の増額となっております。ここでは、町営住宅の維持管理費等にかかわる費用を計上してございます。

以上でございます。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 159ページ、9款消防費でございます。

1目の常備消防費につきましては、3億6,302万2,000円です。前年度比843万5,000円の増です。これにつきましては、退職職員9名分の負担金、そして退職手当が1,000分の180から1,000分の200に上がったものに対する負担金の増でございます。

2目の非常備消防については2,410万9,000円です。

次のページをごらんください。消防施設費については1,854万9,000円です。これにつきましては、邑楽町につきましては、防火用水1基を予定しております。

そして、4目災害対策費につきましては、355万7,000円を計上いたしました。防災訓練備蓄品の交換、ハザードマップ等の作成委託料等も含まれております。

以上です。

◎会議時間の延長

○相場一夫副議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○相場一夫副議長 暫時休憩します。

〔午後 4時47分 休憩〕

○相場一夫副議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 5時05分 再開〕

○相場一夫副議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 161ページ、162ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、前年度とほぼ同額の157万1,000円を計上させていただきました。

以上で、説明は割愛させていただきたいと思います。

次に、2目事務局費につきましては、7,537万8,000円を計上させていただきました。前年度対比28万6,000円の増額でございます。主には職員人件費の増額ですが、東毛広域市町村圏運営事業の臨海学校負担金と歴史資料館負担金が20年度で廃目となったため257万2,000円の減額になりました。

た。全体では28万6,000円の増額となるものでございます。

1枚はぐっていただきまして163ページ、164ページをお願いいたします。3目学校教育指導費でございますが、8,614万8,000円を計上させていただきました。対前年度比243万4,000円の増額でございます。これは、主に退職職員の補充に伴う臨時職員賃金の増額と中学生国際交流研修事業の再開に伴う補助金の増額でございます。

次に、167ページ、168ページをお開き願います。4目教育研究所費につきましては、124万1,000円を計上させていただきました。対前年度比62万5,000円の減額でございます。これは、全事業の事務費を精査したことによる減額でございます。

1枚はぐっていただきまして、169ページ、170ページをお開き願います。10款2項小学校費でございます。1目学校管理費につきましては、9,569万7,000円を計上させていただきました。対前年度比573万2,000円の増額でございます。これは、主に178ページの中段の下丸、小学校施設管理事業でございますけれども、コンピュータ教室の備品リースの更新と教師用パソコンの増設、また180ページになりますけれども、上から13行目、建築物建設設備定期報告委託料による増額でございます。この建築物建設設備定期報告は、2年に1度法律で義務づけられた定期報告でございます。

次に、1枚はぐっていただきまして、181ページの下段をお願いをいたします。2目教育振興費につきましては、912万7,000円を計上させていただきました。前年度対比1,656万5,000円の減額でございます。主には、昨年度片品村で実施いたしました豊かな体験活動推進事業と移動音楽教室の終了による減額でございます。

次に、187ページをお開き願いたいと思います。中段になります。3目学校建設費でございます。3,000万円を計上させていただきました。ここでは、長柄小学校校庭整備事業の工事請負費と設計監理委託料を計上させていただきました。

次に、10款3項中学校費でございます。1目学校管理費でございますが、前年度とほぼ同額の6,422万1,000円を計上させていただきました。小学校と同様、中学校においても2年に1度の建築物建設設備定期報告を実施いたしますが、全体の事務事業を精査いたしましたところ、前年度とほぼ同額となった次第でございます。

次に、193ページをお開き願います。下段になります。2目教育振興費につきましては、1,004万2,000円を計上させていただきました。前年度対比42万1,000円の減額でございます。主には、小学校費と同様、移動音楽教室終了による減額でございます。

次に、197ページ、198ページをお開き願いたいと思います。上段になります。3目学校建設費につきましては、邑楽中学校屋内運動場の耐震補強、トイレ改修工事が20年度で完了したため、21年度は廃目とさせていただきます。

次に、10款4項幼稚園費でございます。1目の幼稚園費でございますが、9,046万3,000円を計上させていただきました。前年度対比3,338万2,000円の減額でございます。主なものといたしまして

は、退職者を含む人事異動に伴う人件費の減額であります。新規事業といたしましては、長柄幼稚園のプール改修工事を予定しております。

以上です。

○相場一夫副議長 金子生涯学習課長。

○金子重雄生涯学習課長 203ページの5項社会教育費、1目の社会教育総務費でございますが、前年度比較しまして597万円の減額でございます。主なものにつきましては、職員人件費の減額によるものでございます。

また、206ページの中段下にあります。昨年まで20年度まで目において同和集会所費を計上させていただきましたが、21年度につきましては、人権教育集会所費というようなことで名称を変更して、目を移動させていただきました。

続きまして、205、206ページの青少年育成費でございます。内容につきましては、208ページになりますけれども、青少年育成推進員の昨年改選時でありました推進員さんの制服等の経費がなくなったことによる減額でございます。

3目の文化財保護費でございます。これについては文化財発掘調査、それから未定指定調査委託の指導者の謝礼が減になったものでございます。

209ページ、210ページでございます。4目公民館費でございます。マイナスの147万3,000円の減額につきましては、主なものにつきましては、臨時職員の1名減による減額が主な内容となっております。

続きまして、213ページ、5目の地区公民館費でございます。これにつきましては、長柄公民館の運営経費というようなことで16万円減額となっておりますが、これについても職員人件費の減額ということでございます。

続きまして、217ページの6目図書館費でございます。前年に比しまして169万1,000円の減額でございます。主な内容につきましては、図書購入費の減額等でございます。

また、222ページの中段下にあります。ブックスタート事業というふうなことで、保護者がちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さを伝えるというふうなことで、絵本を手渡すブックスタート事業に取り組んでまいりたいというふう考えております。

それから、221ページ、7目の勤労青少年ホーム費でございます。前年比1,059万8,000円の減額でございます。これにつきましては、職員人件費の減額が主なものでございます。

続きまして、227ページをお願いをします。6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。これについては、前年と同様の事業予算を計上させていただきました。

229ページ、2目体育施設費でございますが、青少年広場、テニスコート等の施設管理費を計上させていただきました。

続きまして、231ページの3目町民体育館費でございます。前年比403万3,000円の減額ござい

ます。これにつきましては、職員人事異動に伴います職員人件費の減額が主な内容となっております。

続きまして、233ページ、4目武道館費、5目スポーツレクリエーション広場費でございますが、これについては、施設の管理費というふうなことが主な内容となっております。

以上でございます。

○相場一夫副議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 続きまして、235ページ、236ページをお開き願います。

6目給食センター費でございますが、1億259万7,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金と、その他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計でご説明をいたしたいと思っております。

以上です。

○相場一夫副議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 続きまして、235ページをお願いいたします。

12款公債費でございます。合計して6億5,942万4,000円の計上でございます。昨年度比較しますと5,734万4,000円の減でございます。なお、このうち臨時財政対策債につきましては、1億3,300万円ほど含まれております。

次のページをごらんください。237ページです。14款予備費として2,000万円を計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫副議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

予算の1ページをお願いいたします。第1条に事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億2,060万8,000円と定めるものでございます。

その内容につきましては、11ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款保険税収入が8億8,167万7,000円でございます。

そして、13ページをお願いいたします。13ページの3款国庫支出金が1項、2項合わせて7億5,247万1,000円でございます。

15ページをお願いいたします。4款の療養給付費交付金及び5款の前期高齢者交付金は、現役世代からの支援金に当たるものですが、合わせて5億1,868万8,000円でございます。

17ページをお願いいたします。9款の繰入金につきましては、1億7,441万9,000円ですが、これは町からの繰入金でございます。保険料の不足分も合わせて昨年よりも大きく伸びております。

23ページをお願いいたします。歳出のほうの説明をさせていただきます。1款の総務費は、人件費を含めた事業費ですが、1項から3項まで合わせて5,328万3,000円でございます。

25ページをお願いいたします。2款の保険給付費は、1項から5項まで各種の給付費合わせて17億7,536万2,000円となっております。

28ページをお願いいたします。3款の後期高齢者支援金等、また4款の前期高齢者納付金等、そして5款の老人保健拠出金は、高齢者の医療費に対する給付費となっております。

そして、一番下段のほうになりますけれども、6款の介護納付金は、介護保険制度に対する1億7,000万円の納付金でございます。

31ページをお願いいたします。8款の保健指導費、1項特定健康診査事業費においては、21年度は2,520万4,000円を計上いたしました。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、恐縮ですが、老人保健特別会計予算の説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。第1条に定めるとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,378万9,000円と定めるものでございます。

その内容につきましては、7ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款支払基金交付金が1,640万7,000円、そして2款の国庫支出金が1,054万1,000円等が主なものでございます。制度が19年度で終了しておりますので、経過措置としての予算でございます。

11ページの歳出をお願いいたします。2款医療費に3,221万8,000円計上いたしました。歳出につきましては、残務整理としての医療費の支払いが主なものでございます。

以上で老人保健特別会計の予算説明を終わらせていただきます。

続きまして、邑楽町後期高齢者医療特別会計予算に移らせていただきます。よろしく願いいたします。1ページをお願いいたします。第1条に、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,948万6,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、7ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款後期高齢者医療保険料として1億3,950万6,000円を計上いたしました。保険料の軽減措置によりまして、前年比1,527万6,000円の減でございます。

3款の繰入金におきましては、事務費及び保険料軽減分の補てんとしまして、一般会計から4,997万1,000円の繰り入れを行うものでございます。

11ページの歳出をお願いいたします。1款の総務費において、事務費として1項及び2項合わせて543万1,000円、そして2款の後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、保険料分として1億8,305万2,000円を計上いたしました。

以上で後期高齢者医療保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、恐れ入りますが、邑楽町介護保険特別会計予算の説明をさせていただきます。1ペ

ージをお願いいたします。第1条に定めるとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億1,552万8,000円と定めるものでございます。

その内容につきましては、9ページをお願いいたします。歳入の1款は介護保険料でございます。給付費の20%分に当たるものを第1号被保険者の保険料として徴収するものでございますが、2億5,545万8,000円を計上いたしました。

2款につきましては、国が負担をするものでございまして、給付費の25%を負担するということになっておりまして、1項、2項合わせて2億9,945万8,000円でございます。

3款の支払基金につきましては、給付費の30%を占める部分といたしまして、第2号保険者の保険料を交付金という形で受けるものでございまして、3億7,384万4,000円を計上いたしました。

11ページをお願いいたします。4款の県支出金につきましては、町と同じ負担割合でして、12.5%分の給付費を負担するものでございます。

5款の繰入金につきましては、給付費の12.5%分と事務費を合わせて2億391万円を繰り入れるものでございます。

15ページの歳出をお願いいたします。歳出につきましては、1款総務費において、1項から5項まで合わせて、介護保険の事務費として4,222万5,000円を計上いたしました。

19ページをお願いいたします。2款の保険給付費におきまして、1項から6項までありますが、各種給付費として12億3,510万7,000円を計上いたしました。前年と比較いたしまして8,828万8,000円と大きく給付費が増加をしております。

25ページをお願いいたします。5款の地域支援事業費ですが、この部分につきましては、地域包括支援センターの事業費でございます。1項、2項合わせて3,664万9,000円を計上させていただきました。

以上で介護保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

○相場一夫副議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条にございますように、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,678万6,000円と定めるものでございます。内容につきましては、9ページ、10ページからお願いいたします。

最初に、歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、受益者負担金でございます。供用開始面積の拡大に伴いまして、前年度比306万円増額の946万円を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料につきましては、下水道使用料等でございます。1目下水道使用料につきましては、これまでの実績から4,593万8,000円を予定させていただきました。

3款国庫支出金につきましては、国庫補助金と汚水処理施設整備交付金でございます。前年度比で600万円減額の3,800万円を予定させていただきました。減額となりましたのは、補助対象事業の

減によるものでございます。

続きまして、4款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。前年度比で952万3,000円減額の1億6,866万2,000円を予定させていただきました。繰入金の主な充当先は、公債費、職員人件費等でございます。

11、12ページをお願いいたします。7款町債につきましては、前年度比3,900万円減額の9,460万円を予定させていただきました。減額となりましたのは、起債対象事業の減によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費につきましては、前年度比4,449万円減額の2億1,499万3,000円を予定させていただきました。

主な内容についてご説明いたします。15節工事請負費につきましては、前年度比4,900万円減額の1億750万円を予定させていただきました。工事の場所につきましては、開削工事といたしまして前谷東原地区、横町化楽地区、光善寺地区。推進工事といたしまして、前瀬戸宿地区を予定させていただきました。また、工事に伴う整備面積を5ヘクタールと予定させていただきました。

続きまして、19節負担金補助交付金につきましては、6,353万6,000円を予定させていただきました。主な内容につきましては、流域下水道の負担金でございます。

15、16ページをお願いいたします。2款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子として1億4,169万3,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 次に、平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計の補足説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,227万9,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入につきまして説明させていただきます。1款学校給食事業収入、1項事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費及びその他給食収入として、前年度対比5,055万8,000円増額の1億3,965万2,000円を予定させていただきました。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金1億259万7,000円を予定させていただきました。

3款諸収入につきましては、食用廃油処分収入3万円を予定させていただきました。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。歳出の1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございますが、5,193万5,000円を計上させていただきました。

た。前年度対比10万4,000円の増額でございます。内容としましては、10ページ上段の丸、職員人件費といたしまして、前年度対比19万8,000円増の4,916万6,000円、2つ目の丸でございますが、給食センター管理運営事業といたしまして、前年度対比16万5,000円減の257万1,000円、さらに下段の丸でありますけれども、学校給食センター建設調査事業といたしまして、前年度対比7万1,000円増の19万8,000円を計上させていただきました。

1枚はぐっていただきまして、11ページ、12ページをお願いいたします。2目学校給食費につきましては、前年度対比28万5,000円減の1億8,974万4,000円を計上させていただきました。減額の主なものといたしましては、昨年度で学校に設置してある保冷庫の整備が終了したため、備品購入費を減額いたしましたものであります。

1枚はぐっていただきまして、13ページをお願いいたします。2款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただきました。これは、不測の事態に迅速に対応するため、21年度新規に計上いたしましたものでございます。

以上で説明を終わります。

○相場一夫副議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 平成21年度邑楽町水道事業会計の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。中段でございます第3条収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款水道事業収益といたしまして5億3,370万9,000円を予定させていただきました。

支出につきましては、第1款水道事業費用といたしまして、5億1,445万2,000円を予定させていただきました。

また、その下に行きまして4条、資本的収入及び支出の4条予算でございます。収入につきましては、第1款資本的収入といたしまして、1億756万6,000円を予定させていただきました。支出につきましては、第1款資本的支出といたしまして、3億7,782万円を予定させていただきました。

内容につきましては、13、14ページをお願いいたします。収益的収入及び支出、3条予算でございます。最初に、収益的収入につきましてご説明申し上げます。収益的収入につきましては、前年度比98万9,000円増額の5億3,370万9,000円を予定させていただきました。1項営業収益、1目給水収益につきましては、水道料金使用料と加入金でございます。水需要が減少傾向にあることから、前年度比72万2,000円減額の5億1,214万8,000円を予定させていただきました。

3目その他営業収益につきましては、主に他会計からの負担金でございます。前年度比80万3,000円増額の2,032万3,000円を予定させていただきました。

15、16ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用につきましては、前年度比1,749万1,000円増額の5億1,445万2,000円を予定させていただきました。

主な内容についてご説明いたします。16ページ上から2段目でございます委託料1,509万3,000円

につきましては、水質検査の委託料等でございます。

2つ下がりまして動力費でございます。3,762万4,000円につきましては、水源及び浄水場の電気代でございます。

その下の薬品費、3,272万円につきましては、滅菌用の薬品費でございます。前年度と比較いたしまして1,434万8,000円の増額でございます。増額となりましたのは、薬品代の値上がりによるものでございます。

受水費につきましては、前年度と同額の1億9,683万4,000円を予定させていただきました。

19、20ページをお願いいたします。5目減価償却費1億3,252万8,000円につきましては、建物や構築物等の減価償却費でございます。

2項営業外費用2,460万6,000円につきましては、企業債利息等として予定をさせていただきました。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。資本的収入につきましては、前年度比6,176万1,000円増額の1億756万6,000円を予定させていただきました。

1項企業債1億円につきましては、中野浄水場及び第3浄水場の沈殿池の改修工事に伴う企業債として予定をさせていただきました。

2項負担金756万6,000円につきましては、消火栓工事費、工事負担金及び関連工事の負担金として予定をさせていただきました。

支出に伴う不足額につきましては、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等にて2億7,025万4,000円の補てんを予定させていただきました。

23、24ページをお願いいたします。資本的支出でございます。前年度比1億201万3,000円増額の3億7,782万円を予定させていただきました。1項建設改良費につきましては、前年度比9,897万4,000円増額の2億4,959万1,000円を予定させていただきました。

1目配水管布設費の主なものといたしましては、配水本管費といたしまして、石綿管改修工事及び配水圧力改善工事費といたしまして、8,002万6,000円を予定させていただきました。

3目浄水場整備費1億3,900万円につきましては、中野浄水場及び第3浄水場の沈殿池の改修工事費用といたしまして予定をさせていただきました。

2項企業債償還金1億2,822万9,000円につきましては、企業債元金償還金として予定をさせていただきました。

以上でございます。

○相場一夫副議長 これをもちまして平成21年度の予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成21年度各会計の予算については、後日それぞれ

れ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことといたします。

◎散会の宣告

○相場一夫副議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 5時44分 散会〕